

平成30年第5回上里町議会定例会会議録第1号

平成30年9月4日（火曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第49号) 上里町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第50号) 上里町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第51号) 上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第52号) 上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 (町長提出議案第53号) 平成30年度上里町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 12 (町長提出議案第54号) 平成30年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 13 (町長提出議案第55号) 平成30年度上里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 14 (町長提出議案第56号) 平成30年度上里町下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 15 (町長提出認定第1号) 平成29年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 (町長提出認定第2号) 平成29年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 (町長提出認定第3号) 平成29年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 18 (町長提出認定第 4 号) 平成 29 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 (町長提出認定第 5 号) 平成 29 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 (町長提出認定第 6 号) 平成 29 年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第 21 (町長提出認定第 7 号) 平成 29 年度上里町下水道事業決算認定について
- 日程第 22 請願・陳情について
- 日程第 23 議員の派遣について
- 日程第 24 (町長提出議案第 57 号) 工事請負契約の締結について
- 日程第 25 (町長提出議案第 58 号) 固定資産評価員の選任について
- 日程第 26 (町長提出議案第 59 号) 公平委員会委員の選任について
- 日程第 27 (町長提出議案第 60 号) 教育委員会委員の任命について
- 日程第 28 (町長提出諮問第 1 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 29 (議員提出議案第 1 号) 議会活性化特別委員会設置について
- 日程第 30 (意見書第 2 号) 児玉郡市における埼玉県議会議員選挙区を見直し児玉郡及び本庄市が同一選挙区となるよう求める意見書(案)について
- 日程第 31 (意見書第 3 号) ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書(案)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
-

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教育 長 下山 彰夫君	総務課長 須長 正実君
総合政策課長 塚越 敬介君	税務課長 山田 隆君
くらし安全課長 望月 誠君	町民福祉課長 谷木 絹代君
子育て共生課長 間々田 由美君	健康保険課長 山下 容二君
高齢者いきいき課長 飯塚 郁代君	まち整備課長 富田 吉慶君
産業振興課長 及川 慶一君	上下水道課長 根岸 利夫君
学校教育課長 高橋 淳君	学校教育指導室長 勝山 寛美君
生涯学習課長 小暮 伸俊君	会計管理者 伊藤 覚君

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

◎開会・開議

午前9時10分開会・開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第5回上里町議会定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（新井 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、10番高橋正行議員、11番納谷克俊議員、12番沓澤幸子議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（新井 實君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、齊藤崇議員。

〔議会運営委員長 齊藤 崇君発言〕

○議会運営委員長（齊藤 崇君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の齊藤崇でございます。

前期6月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程について、去る8月20日午前9時より議会運営委員会を開催し、慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに一般質問であります。今期定例会における一般質問は8名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は4時間30分であり、答弁時間を含めると、おおむね6時間45分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と明日の2日間となり、本日4名、明日4名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案についてですが、条例の一部改正が4件、補正予算については、一般会計、それから国民健康保険特別会計、介護保険特別会計並びに下水道事業会計の4件であります。

決算関係については、平成29年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業決算、下水道事業決算認定についての7件が予定されており、これらを合計し

ますと15件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に提出された請願は2件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、お手元に配付した会期日程表のとおり、本日9月4日から9月25日までの22日間といたしたところであります。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（新井 實君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月25日までの22日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は22日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（新井 實君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（新井 實君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

9月に入りまして、まだまだ残暑が続いております。朝晩はだいぶ過ごしやすくなりましたが、本日は台風21号の接近ということで、大過なくそのまま通過していただきたいと思っております。

まず、初めに、7月に発生しました西日本豪雨は、岡山県、広島県、愛媛県を初めとした中国、四国地方に甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた方、被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災された地域の一日も早い復興を願って

おります。幸い、上里町において、大きな被害は発生しませんでした。今後も町民の生命、財産を守るため、町職員の危機管理意識を高め、地域の防災力を一層向上させてまいります。

本日ここに、平成30年第5回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要な課題につきましてご審議いただきますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、埼玉県のエconomicの動きは、住宅建設に弱みはあるものの、生産も一進一退の動きとなっておりますが、雇用情勢は改善しています。企業活動関連では、企業倒産は低水準ですが、景況判断や設備投資に足踏みが見られます。しかしながら、個人消費は持ち直し、消費者物価も上昇に転じつつあります。総合的に埼玉県Economicは緩やかに回復している状況といえます。

今年の夏は例年になく猛暑日が続き、日本各地で最高気温を記録し、大変暑い夏でありました。そのような中、喜ばしい話題もたくさんありました。七本木小学校、神保原小学校の児童が、第52回交通安全子供自転車埼玉県大会に出場し、輝かしい成績をおさめました。私も大会当日は応援に駆けつけ、真剣に競技に取り組む児童に感動いたしました。また、第100回全国高校野球選手権大会では、埼玉県代表の浦和学院と花咲徳栄高校が出場し、躍進を遂げました。どちらの高校の野球部にも上里町出身の生徒が在籍しており、私も応援に熱が入りました。

さて、本定例会には、条例改正といたしまして、上里町税条例等の一部を改正する条例など、条例の一部改正案が4件、平成30年度一般会計補正予算を初めとした補正予算案が4件、平成29年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定7件を提出議案とさせていただきました。

また、人事案件として、固定資産評価員の選任、公平委員会委員の任期満了に伴う選任、教育委員会委員の任期満了に伴う任命、人権擁護委員の推薦について追加議案として御提案したいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今定例会に御提案いたします議案関係についての概要を申し上げます。

条例の一部改正といたしましては、地方税法の一部を改正する法律等が公布施行されたことに伴う上里町税条例等の一部を改正する条例、上里町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例、上里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の4件を提出させていただきました。

続きまして、補正予算案の概要について申し上げます。

一般会計におきましては、職員の定期人事異動などに伴う給与費の増額や、公共施設再配置・維持保全計画策定業務委託、減債基金・教育施設整備基金積立金、公立保育所建設に伴う公有財産購入費、強い農業づくり交付金、小学校営繕工事等設計委託、各公民館修繕、トイレ改修工事費などを計上いたしております。

歳入といたしましては、国・県支出金及び繰越金、繰入金などが主な財源となっております。
額といたしましては、7億9,867万5,000円の増額補正となっております。また、繰越明許費として、公共施設再配置・維持保全計画策定業務委託1,125万4,000円を補正とさせていただきます。

その他、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計の補正を提出させていただきました。各会計についても、職員給与の補正や事業費の増額などの補正となっております。

これらの提出議案につきまして、慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、6月定例議会以降の主な行政報告を申し上げます。

新たに建設する公立保育園のあり方の見直しについて、5月に私が就任して以降、検討を進めてまいりました。見直し内容は建設場所、定員、園舎、機能及び開園時期の5項目について、利用者の視点、管理者の視点に基づき実施しました。

まず建設場所、定員及び開園時期は、昨年度の保育所等建設検討委員会が作成した報告書に基づき、見直しの必要がないことを確認いたしました。次に、園舎は、のびのびと遊べる園庭を確保するため2階建てとなっておりますでしたが、園児の安全が確保され、活動がしやすいこと並びに建設及び施設維持管理に係る経費について、2階と平屋で比較検討し、使い勝手がよく、より安全で低コストが見込まれる平屋に見直しました。次に、子育て世代包括支援センターの併設については、園児の安全の確保を最優先するため、併設を行わないこととし、保育園機能のみとすることに見直しいたしました。

このことを踏まえ、7月に基本設計を含む実施設計業務委託を発注し、平成32年4月開園に向け、公立保育園建設業務を新たにスタートいたしました。

毎年大勢の子ども、保護者が参加している放課後子ども教室米づくり体験教室ですが、本年は55名の小学生の参加申し込みがあり、6月16日に田植えを行い、7月21日にはかかしづくりを行いました。

冒頭の挨拶でも触れましたが、6月30日、彩の国くまがやドームで開催された第52回交通安全子供自転車埼玉県大会に神保原小学校と七本木小学校が出場し、神保原小学校が準優勝、七本木小学校が第3位と輝かしい成績をおさめました。

埼玉県内の39警察署管内にある小学校から選ばれた各代表1校と、前回大会優勝校と準優勝校を合わせた計41校205人が参加し、主に交通の規則や自転車の安全な乗り方などを問う学科テストと、交差点の安全な渡り方など基本的な乗り方をチェックする実技テストが行われました。準優勝した神保原小学校は、来年行われる第53回大会の出場権を獲得しました。

続きまして、町内の交通安全についてですが、埼玉県内では交通死亡事故が多発しており、8月17日に交通死亡事故多発警報が発令されました。当町に置いては、交通死亡事故ゼロ継続日数が9月2日で500日を達成し、現在継続中でございます。1,000日を目標に、引き続き交通事故防止対策を推進してまいりたいと思っております

また、生ごみ処理器キエーロのモニターを広報紙やホームページで募集したところ、大変好評で、大勢の方の応募がありました。7月10日に抽選会を行い、現在10名のモニターさんに実証実験を行っていただいております。キエーロが普及できれば、町内の生ごみの減量化・資源化の推進が図れると考えております。

去る8月1日、大規模災害時に相互に物的・人的応援を行うため、千葉県長生郡長生村と大規模災害時における相互応援に関する協定を締結しました。今後は、姉妹都市等を検討しながら、よりよい関係を築いてまいりたいと考えております。

また、8月2日には、明るい町づくりの意見発表会が町内の小学生17名の参加により、「住みよい町のために私と地域でできること」と題して行われました。町長として初めて参加させていただき、子どもたちの普段感じていること、参考になるアイデアや楽しい意見を聞き、大変有意義な発表会となりました。この子どもたちの意見発表を受けて、町ではごみゼロ・事故ゼロ運動、大人のあいさつ運動など、これらを推進し、美しい町を目指してまいりたいと思っております。議員各位におかれましても、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、西日本豪雨災害の支援関係でございますが、役場庁舎、社会福祉協議会に募金箱を設置いたしました。さらに、埼玉県町村会からの要請により見舞金の支出を検討しております。さらに、岡山県倉敷市に対口支援として、埼玉県及び県内市町村から職員の派遣が行われており、当町では8月15日から22日までの8日間、避難所運営及び物資集積拠点運営業務の支援に町職員1名を派遣しました。

9月6日より、町民ホールにおいて、第51回上里町文化祭、展示部門の発表が始まります。加盟団体の皆さんの1年間の成果の発表の場であり、皆さんのすばらしい作品を楽しみにしておりますので、是非お立ち寄りいただければありがたいと思っております。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。今後とも町政推進に当たりましては、町議会議員各位の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成30年9月4日、上里町長、山下博一でございます。ありがとうございます。

○議長（新井 實君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第5 諸報告について

○議長（新井 實君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので、報告します。

次に、郵送で提出されました臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書については、参考にその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時33分休憩

午前9時35分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（新井 實君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い発言を許可いたします。

6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。議席番号6番猪岡壽でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、予定どおり通告いたしました一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は3つあります。

質問1、30年度予算についてでございます。

質問2、山下町長の選挙公約についてでございます。

質問3、中学生の学力向上についてでございます。

この3つにつきまして、順次質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

質問1、山下町長と30年度予算について、質問させていただきます。

6月定例議会の同僚議員の一般質問の回答の中と定例議会終了後の議会打ち上げの席で、山

下町長は「30年度予算は私がつくった予算ではありません。31年度予算については私が作成する予算ということになります」というような発言をされておりますが、30年度予算につきましては関根前町長が3月定例議会に上程し、議会で承認された予算でありまして、この4月1日より町の行政執行で既に実行されているものであります。一般質問の回答と打ち上げの席で山下町長の発言された「30年度予算は私がつくった予算ではありません」と申し上げた真意についてお伺いしたいと思います。それが第1点でございます。

質問2、山下町長の選挙公約についてお伺いいたします。

さきの4月の町長選挙で、山下町長が町長候補者として、各地域に配布した「後援会だより」の中で表明した町長として取り組んでいきたい多項目の政策と、公開討論会で優先順位の高い順に掲げた政策の中で数点に絞ってお伺いしたいと思います。

まず、1つ目、企業誘致を積極的に進めるための道路網の整備についてであります。企業誘致には道路整備が不可欠です。既に事業が始まっている国道17号線から児玉工業団地に抜けるアクセス道路神保原・本郷線、それと上里サービスエリアから国道17号線のアクセス道路新町・児玉線の拡幅工事については、スピード感を持って早期に実現させていただきたいと考えております。それから、さらにこれから手がけるサービスエリアより254号線に抜けるリバーサイドロード、三田中通り線、神保原駅北口アクセス道路などプロジェクトを組んで推進することを政策として掲げていますが、企業誘致早期実現のためにも、町民の生活向上のためにも、3つの道路整備は早急に進めていただきたいと思います。これらをどこからどのようにして、どの道路から手がけていくのか、町長の見解をお聞きいたします。

それから、七本木地区の下水道整備を検討することについてでございますが、現在の29年度3月末までの下水道企業債務残高は利子残高を加えると、合計で約31億程度になります。また28年度の下水道事業損益計算書上の営業損益は9,500万円の赤字でありまして、営業外収益の他会計補助金1億2,500万円を助成して、当期純利益を確保している状態でございます。

また、30年3月末の予定損益の営業損益も1億500万円の赤字予定、営業外収益の他会計補助金1億1,500万円を導入して当年度で100万円の当期利益となっているような営業状態でありまして、営業上は赤字状態ということになります。そのほか、42.3%ぐらいの接続率の問題など、下水道事業運営には大きな今のところ問題があると思います。町全体の下水道完備が非常に望ましいわけですが、このような赤字状態では、事業拡大には慎重な対応が必要と思いますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、2番目として、高齢者を支える社会の実現と子育て支援政策を推進することについてでございます。

増える高齢者の交通手段として現在運行しているこむぎっちバスの効率よい運行については、

喫緊の課題ですが、数人の同僚議員からも改善要望が出ていますが、なかなかいい方法がないのが現状でございます。その6月定例議会の同僚の一般質問に対して、町長は31年度には現状の運行にかわる試行運転を行い、32年度で新たな運行形態を模索すると回答しておりますが、33年度ぐらいからは今より効率のよい交通システムを実現させるという見解でよろしいのでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、かみさと荘の風呂の復活に取り組みたいということについてでございますが、これにつきましては、今のかみさと荘の風呂を改装するのか、または新たに新築するのかお聞きいたします。

町民の命を守り、健康で安心して暮らせる医療環境の充実を目指し、救命治療に特化した総合病院の誘致をすることについての件でございますが、現在、本庄児玉郡の現状のベッド数の問題など地元医師会との連携が大変必要になると思いますが、この点につきましていかがお考えかお聞きしたいと思います。

それから、JR高崎線神保原駅舎の老朽化に伴い、駅舎の建てかえをJRと協議し、新駅舎内に子育て支援機能を持った送迎ステーションと一部役場の行政サービス機能を備え、ITを活用した複合型駅舎の建設を目指すかとありますが、現在の神保原駅の1日の乗降客数5,672人になりますが、この状態でJRが話に乗ってくるのか。また、この建設には相当莫大な建築費がかかると思いますが、町がどの程度負担するのか町長の見解をお聞きいたします。

次に、3番目ですが、次代を担う教育環境の充実について。

子育て世代の経済的負担を軽減する対策として、学校給食の無償化・18歳までの医療費無償化の取り組みについてでございます。

特に学校給食について質問させていただきますが、学校給食については今のところ本庄市とのセンター方式がしてあります。そういった問題をどうするのか。それと一気に無償化するには、毎年1億円以上の財源が必要になるのではないかなと思いますが、どのように無償化にしていくのか。町長の6月の定例議会で同僚議員の一般質問の給食費無償化の回答で、31年度予算に盛り込んでいくと回答されておりますが、段階的に取り組んでいくのか、一気に無償化に取り組むのか、その辺につきまして回答をお願いしたいと思っております。

それから、4番目でございますが、長幡保育園の件についてでございます。

選挙期間中に長幡地区に保育園を存続させるというビラが配られました。配布主は山下ひろかず後援会事務所であります。ビラの内容は、長幡地区を活性化し、園児を増やし、長幡保育園の存続に積極的に取り組む政策が掲げられていました。この件につきましても6月の議会で同僚議員より質問がありましたが、回答では現在の基本設計に基づき安全かつよりよい保育環境を確保するための点検、確認作業をしているとして、長幡保育園を存続させていくという回

答はされておりませんでした。選挙期間中に掲げた政策、長幡保育園の存続につきましてはどうするのかお聞きしたいと思います。

以上、町長の掲げた主な政策について、町長のお考えをお聞きしますが、これらの政策を実現させるには相当多額の財源が必要になります。また、人口減少で税収が減収になることが予測されております。そして、また社会保障費の負担が増額する中で、これらの多額な財源をどのように確保していくのかお聞きしたいと思います。

次に、質問3でございます。

中学生の学力向上についてお伺いいたします。

深谷市では学力向上推進事業として、今年度より市内の中学生を対象に英検、数検の検定費用を全額補助する事業を予算化しておりますが、上里町についてはいかがお考えか教育長にお伺いしたいと思います。

5月に私の高校の同窓会で、小島深谷市長の講演がありました。その中で、深谷市は今年度より英検では中学3年生対象に年1回実施、数検は中学2年生を対象に年1回実施するという事を予算化したという話がありました。これからの若い人には、世界共通語の英語は仕事や生活をする上で絶対に欠かせないものであります。また、数学は不得意な人が多くて、資格を持っていれば将来絶対に役に立つと思います。資格を取る勉強をすることによって、数学を理解し成績向上にもなるものと思います。私は受検料とそれにかかる時間を町で準備してでも町が実行する価値があると思いますが、深谷市の実施状況を把握して、上里町が実施できるか検討していただきたいと思いますが、教育長の御意見をお伺いしたいと思います。

以上3点が私の1回目の質問ということで、これで1回目の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の質問に順次お答えいたします。

初めに、1、30年度予算について。①山下町長と30年度予算についてでございます。

6月の定例会やその後の懇親会の席におきまして、「平成30年度予算は私がつくった予算ではありません」という私からの発言があったわけですが、その発言の真意についてお答え申し上げます。

6月定例会での一般質問の多くは、私の選挙中に掲げた政策に関する質問内容でございました。それらについては、平成31年度予算におきまして、政策の中身を予算に盛り込んでいきたいという旨のお話をさせていただいたところでございます。

選挙中に掲げた政策に関しては、今後予算化に向け検討を重ねているわけですが、平成30年度の予算は当然のことながら、関根前町長が予算を組み上げた中身になっておりまして、関根前町長の思いのこもった内容となっていると感じております。私は編成に携わっていないことから、「私のつくった予算ではない」と申し上げたわけですが、議会の議決を賜った平成30年度予算に関しましては、私としましては責任を持って効率的に執行してまいりたいと考えております。

次に、2、山下町長が選挙中に掲げた政策についてのお尋ねでございます。

まず、企業誘致を積極的に進めるための道路網の整備についてでございます。

私は、企業誘致につきましては、税収の確保や町内の雇用促進による転入者の増加など、これからの町の健全な行財政運営のために不可欠なものと考えております。

議員御指摘のとおり、企業誘致のためには道路整備が必要であり、現在、国道17号から児玉工業団地へのアクセス道路につきましては町において、上里サービスエリアから国道17号へのアクセス道路につきましては県において着実に整備を進めておるところでございます。

財源及び人員に限りがある中で、現在、事業中箇所を進捗状況を踏まえ取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、七本木地区の下水道整備の推進についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、現在の下水道事業につきましては、他会計からの補助により経常利益は黒字となっておりますが、営業利益としましては赤字となっております。この原因の一つとして、下水道の場合共用を開始しても接続率が高い水準に届くまでに多くの時間を要することが挙げられております。

一方で、七本木地区は人口密集地であり住民の方の多くのニーズもございますので、七本木地区の下水道整備は必要だと考えております。経営状況の改善を図りながら、慎重に七本木地区の下水道の整備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、高齢者を支える社会の実現と子育て支援政策を推進することについての質問でございます。

こむぎっちな号の運行形態の検証につきまして、4月の公開討論会においては、デマンド交通方式等について検討すると話をさせていただきました。

現在、埼玉県内においてもデマンド方式を導入している自治体が増えておりますが、課題も多々見受けられます。他の自治体について情報収集をしながら、今後の運行形態について検討してまいりたいと考えております。

また、さきの公開討論会においては、かみさと荘のお風呂の復活についても言及させていただきました。これについては、私は、予防医療の観点から健康づくりの拠点及び憩いの場が必

要だと考えております。その一つの手段として、お風呂の復活を考えたことによるものでございます。

しかし、現在の老人センターに風呂を復活させることについては、建物の老朽化などの関係から難しいと考えております。今後は、検討中の「（仮称）健康増進センター」に風呂を設置するかどうかという議論になるかと思いますが、個別施設計画を策定していく中で、健康づくりの拠点及び憩いの場の整備という観点を踏まえながら検討していくものでございます。

続いて、総合病院の誘致についてでございます。

上里町は県の最も北に位置しており、大きな病院は県南に集中していることから、町民の多くが救急医療や二次、三次医療を受診する際は、藤岡市など県外や町外の病院に頼っているというのが現状でございます。

平成29年度上里町の緊急搬送の実績ですが、搬送先として、本庄保健所管内は43%、その他県内が6%、県外へは51%であります。こうしたことから、健康で安心して住める町とするために、総合病院の誘致を公約として掲げさせていただきました。

議員御指摘のとおり、県の医療計画で医療圏ごとに定めるベッド数の問題もございますので、地元医師会等関係機関と引き続き連携を図りながら、健康で安心して住める町の実現に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、神保原駅の駅舎の建てかえにつきましては、駅に付加価値をつけるなど、利便性の向上を図ることで定住人口の増加につながると考えてのものです。しかし、議員御指摘のとおり、莫大な費用がかかることが予想されます。費用面についてもJRと連携しながら進めていく必要があると考えております。乗降客数を増やすことでJRのメリットも大きくなっていくと考えられますので、駅周辺での整備など、他の施策とあわせて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、次世代を担う、教育環境の充実についてでございます。

子育て世代の経済的負担の軽減策としまして、学校給食費の無償化及び18歳までの医療費無償化を掲げさせていただきましたが、18歳までの医療費無償化につきましては、今回の定例会において、こども医療費支給に関する条例の一部改正条例を提案し、対象年齢を引き上げさせていただく予定であります。

給食費につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対し支給をしております。18歳までの医療費無償化が実現した場合、扶助費が増加するなど町の財政にも影響があることから、来年度予算に学校給食費の無償化をどの程度盛り込むかについては、本庄市等と調整しながら慎重に検討していきたいと考えております。

続いて、長幡保育園の件についてでございます。

保育園が統合し、長幡地域から保育園がなくなることで、長幡地域の保育園利用保護者の方々が不便になるため、統廃合のあり方を検証することが必要だと考えていました。

検証の結果、町内民間保育所の整備状況や将来の児童数の推移並びにアセットマネジメントの観点から統合についてはやむを得ないと判断いたしました。

今後は、長幡地域の子育て環境整備を含む町全体の地域づくりを推進する中で検討していきたいと考えております。

なお、長幡保育園の跡地活用については、地元住民の意見を聞きながら検討をさせていただきます。

最後に、公約として掲げた政策を実現するための財源についてでございます。

上里町の財政状況を見ていますと、毎年実質収支においてはプラスであり、財政の健全化状況を示す指標についても安定した数値となっております。一方で、扶助費については増加しているなど、高齢化の影響があらわれていると言えます。また、今後は、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加や人口減少による税収減も危惧されることから、決して将来的には安泰ではないと考えております。

さらに、来年、三田地区の有力企業が伊勢崎市の工業団地に移転するとのお話も伺っております。これに伴う税収の落ち込みも懸念されるところでございます。

こうした状況を踏まえると、私が掲げた政策の中でも企業誘致などの雇用の場を確保でき、町の財政の健全化につながる政策についてはより積極的に取り組み、財政基盤の安定を図りながら、住民サービス向上を着実に図っていくなど、選ばれる町・住みたい町となるよう将来を見据えて政策を実施していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） おはようございます。

猪岡壽議員の私に対する、3、中学生の学力向上について、①中学生の英検と数検の受験の実施と受験料の補助についての御質問にお答え申し上げます。

現在の国際化が急速に進展している社会において、英語によるコミュニケーション能力の必要性は年々高まっている状況にあります。将来子どもたちがグローバル社会の中で活躍の場を広げるためには、英語や数学を初めとする学力の向上が必要不可欠であると認識しております。

英語力につきましては、国の指針で中学3年生の英検3級程度以上の英語力を持つ生徒50%と示しております。上里町では、ALTを早い時期から導入しており、この指針に近づけるよ

う英語力の向上に取り組んでおるところでございます。

また、数学検定は、ふだんの学校で学習する範囲から出題されるものでございまして計算力と理論的思考力の両方の数学力を図ることができ、苦手な部分が明確になるため、数学力の向上につながるものと考えております。

これらの取り組みを通して学習の成果を明確にできること、学習意欲の増大を促せること、また、各種検定の結果が入試において評価されている点からも、英検や数検などを受検することは大変有効なことと考えております。今後、検定料の補助内容や実施方法など先進地域の情報を参考にし、前向きに検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 御回答ありがとうございました。何点か質問させていただきます。ちょっと順不同になるかもしれませんがお願いいたします。

まず、山下町長の30年度予算と山下町長の件についてなんですが、確かに選挙で4月22日に投票されたわけで、その前に予算は当然30年度予算はもうでき上がっているということでございますので、山下町長の意にかなったものが入っているとは限りませんが、でも、やはり4月1日から町の行政がこの予算で動いているわけなんですよ。だから、私がつくった予算ではないという話になっちゃうと、ちょっと誤解を生んじゃうかもしれませんので、その点は十分注意していただきたいと思いますが、その点につきましてお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問に対してお答えいたします。

30年度予算については、先ほど答弁しましたように、関根町長がつくったわけですが、議会の審議を経て当然通った予算ですので、私としては責任を持って効率的に執行するというところで、答弁させていただきました。

具体的には、前関根町長から引き継いだときに、30年度の予算解説書というのがありまして、そこに関根町長の鉛筆書きのメモやチェックなどが大変記載されていまして、これは前町長の最後につくった予算であって、特に気持ちが入った予算かなという印象を持ちまして、そういう理解をしておりました。

そういった前町長の気持ちが入った予算ですが、先ほど申しましたように、私としては責任を持ってきちん予算を執行していく、それも効率的にやっていくという気持ちを述べただけでございますので、御理解をいただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きますして、町の道路網の整備についてでございますが、2つの今手がけている道路、これにつきましては早急に完了させていただきたいというところがあります。それはなぜかといいますと、今の企業誘致には、多くの自治体が税収の減少、これを補填する政策として、いろいろな市町で取り組んでいるわけですね。そういう中で、具体例としまして、近隣の美里町のスマートインターと周辺の工業団地の開設、それから深谷市の花園地区の道の駅はなぞのアウトレット構想など、自治体間による相当厳しい誘致合戦が、私は今後行われていくのではないかなというふうに思っております。

そういう中で、やはり一番の軸となる道路の整備、こういったものをきちんとしていかないと、上里が美里や深谷と比べて東京より離れておりますので、ちょっと不利なところもありますので、その地区の差別化を図るために、いろいろと手がけていっていただきたいなと思います。

それから、定住圏の件で、あれ10万円の補助でしたっけ、そういったものももっと増やしていただいたりですね、そういったところに力を入れて、特に道路整備には力を入れていただきたいなと思っておりますが、町長の御見解をお願いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問に対してお答えさせていただきます。

先ほど申しましたように、企業誘致については道路整備が必要だということは、私も猪岡議員も同じような共通の認識をされているかと思えます。

先ほど説明した以外に現在着手している道路がございまして、そういったところの中で優先順位をつけてやってまいりたいと思っております。具体的には、サービスエリアの下り線側、藤木戸勝場線の道路、そういったところとか、いろいろ町が今取り組んでいる工業団地入り口とか、今取り組んでいる課題もありますので、そういった中で議員御指摘の道路についても順次優先レベル、それから町の財源も人員も限りはありますので、その点も含めて優先順位をつけてやっていきたいと思っておりますので、議員御指摘のとおり、考えは十分同じ、共有化されていると思っておりますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 6番、猪岡でございます。

その次に、リバーサイドロード、それと三田中通り線、神保原駅の北口道路の整備、これにつきましては、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、なかなか人もいないし金もかかるということで、一遍にはできないということになると思いますが、どの道路からどのようにして優先順位をつけていくのか、わかる範囲内でお答え願えればと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど、議員からお話ありましたリバーサイドロード、三田中通り線、神保原駅北口道路とかそういった中で、やはり財源とか人員にも限りがあるということで御理解いただいたようですが、その中に地元とも相談して、非常にその地域の協力が得られることも一つの条件になるかと思っておりますので、そういったことも含めて地元と十分協議させていただいて、できればそのプロジェクトの中に地元の方も入って進めさせていただければ、是非その進捗も早くなると思っておりますので、是非議員様にも御協力いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） それから、下水道の七本木地区への進出といいますか推進を考えるとということでございますが、先ほど私も申し上げましたように、現状の下水道需要につきましては営業損益で赤字になっているということで、非常に厳しい状況にあると思っております。それと借金も31億ということもありまして、まだ返済していないのがあるんですね。据え置いているのが13件かな、5億何千万かたしかあるんですね。それが返済に回ってくると、うんとこの損益状況が大変になってくるということもありますので、この七本木地区への進出につきましては慎重に試算をして、問題は接続率だと思うんですね。これは半分以下になっていきますので、これをいかに住民の人に納得いただいて、この接続率を上げるかということが損益上非常に重要な問題になると思っております。

それで、現状の42%、これは神保原地区なんですけれども、このところをもっと上げてから七本木地区に入っていくというようなことも必要なんじゃないかなというふうに思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問について、下水道のことでございます。

猪岡議員から御指摘のありますように、29年度末で接続率が42.3%でございます。営業利益ベースではマイナスということですが、一般会計のほうからして経常利益はプラスとなっておりますが、現在接続率を高めるということで、議員御指摘のとおりでございます。高める取り組みといたしましては、下水道指定工事店様との協力を得て、年2回休日等に開催しております下水道接続相談会や戸別訪問による啓発などを実施しております。

来年度以降は、下水道事業への関心や御理解を深めていただく一環として、汚水処理をしております本庄市の汚水処理場の見学、または接続された方から御意見をお聞きし業務へ反映させるなど、下水道事業について住民の皆様の御理解をいただくよう知恵を絞って営業活動に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、こむぎっちバス公共交通の件なんです。この件につきまして質問させていただきます。

どこの自治体も非常に公共交通システムにつきましては苦しんでいるところがあると聞いております。

その中で、富山市なんです。ちょっとこの間新聞に出ておりました。富山市では公共交通の沿線に人々が住みたくなるように緩やかに誘導して、公共交通の効率化と移住人口の拡散化を抑えた。それで結構成功しているような形らしいですね。ただ、富山市と上里町のちょっと規模が違いますので、なかなか富山市のものをそのまま参考にするというわけにもいかないと思うんですが、富山市では、もうその交通のシステムをつくっちゃって、その沿線に人が来てもらうようにしているらしいんですね。そうしますと、人口が集中して、行政も非常に効率よく行政ができると思います。それで、前は28%のこういう集中していたのが、37%になった。1割近く人口が集中してきて、非常にやりやすくなったということも聞いておりますので、いろいろな市町のことを参考に、こむぎっちバスをよりよい交通システムにしていればと思うんですが、その点につきましてお聞きしたいんですが。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問でございます。

デマンド交通に関連した質問でございます。

私も富山市の交通政策については、先ほどちょっとコンパクトシティというか、駅周辺に住民を集めるコンパクトシティを富山市は路面電車を走らせてその駅周辺にコンパクトシティ化、要するにその住民をそこへ路面電車を利用するような環境づくりをしてきたというこ

とで、私もその辺は勉強させていただきまして、これは非常に参考になるなど。できればそういったところも視察研修なり行ってですね、トップの考えがかなり入っています。あそこは住民からいろいろ当初は反対されたんだけど、結果的に市長はその流れを続けてきた。それで路面電車を走らせて、そこに住民が集結するように、猪岡議員もおっしゃったような話でございます。

そういったことも参考に、やはり公共交通のあり方をもう一回、もう一回といいますか、しっかりこの地域の住民のためにどういった形がいいか研究させていただきますので、議員先生もぜひ御指導いただければありがたいと思っています。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 猪岡議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、公立病院のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

この件につきましては、今の新聞紙上などでもよく出ているんですが、町単位でフルセットでいろいろな公共機関を備えるのはなかなか財政が厳しい折に、非常に難しいということが起きているような状態でございます。ほかいろいろな市町村では、広域ですね、これをもっとうまく利用して、そういった公立病院を広域でやるというようなことも一つの手じゃないかなと思います。

今広域ではごみ処理ですとか斎場ですとか、消防、こういったものをおやっておるんですが、そういう中に公立病院なども含めて、本庄市、上里、神川、美里、1市3町で手を組んでやっていけば難しい問題もそんなに難しくなく誘致できるのではないかなと思うんですが、それには広域の市長、町長がいろいろ相談してやっていかなければならないことだと思うんですが、その件につきましては、山下町長にちょっとお伺いいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 総合病院に関連した御質問でございます。再質問でございます。

猪岡議員から御指摘のありますように、児玉郡市がまとまって医療について方向づけをしたかどうかという御提案でございます。本庄市含むまたは児玉郡3町ですね、美里町を含む3町の中で、首長同士の話し合いをする機会がございますので、そういったところに、医療に関して各市町の考え方を方向づけさせていただければありがたいと思っております。

それから、ちょっと補足しますけれども、群馬県に先ほど51%が医療関係の御世話になっているということでございます。6月に本庄市の埼玉グランドホテルで医師会の総会がありまし

て、その席の中で公立藤岡病院の医院長さん、理事長さんですか、それから伊勢崎市民病院の理事長さんがおみえになりまして、大変上里町からいろいろ御世話になっておりますという御挨拶をさせていただきまして、そういった群馬県の医療機関に対しても、今後いろいろ御指導いただきたいということをお願いしてありますので、今後引き続き進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、神保原駅舎の橋上化についてお伺いしたいと思います。

この件につきまして、さっき私も質問の中で神保原駅の乗降客数が1日5,672人という話をいたしました。これは28年度の1日平均ということで、27年度は5,654人で、18人ふえているんですね。それで埼玉県の高崎線内の駅の乗降客数は、3つの駅が27年度に対して28年度は100%に達しているんです。宮原と北上尾と神保原と。ただ、総数が神保原駅は5,672人で、その次が岡部が6,494人なんです。高崎線の埼玉県の駅の中では、ちょっと今一番低いような状態なんですね。こういう状態では、JRのほうも何か逆に無人化しようかというようなことも出てくるんじゃないかと思うんです。このままいっちゃうとですね。

だから、それをしてもらいたくないためには、やはり町長もおっしゃっている企業誘致をして人口を増やして、この乗降客数をもっと上げていかなければ、私はなかなかお金をかけて橋上化するといっても難しいのではないかなと思うんですが、町長のお考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問に対してお答え申し上げます。

先ほど猪岡議員から神保原駅の橋上駅化ということで御指摘ありましたが、実は、神保原駅はまだ駅長さんおるんですが、岡部駅と深谷駅は駅長さんはいません。業務委託駅になって、職員がいなくなったということでございます。

神保原駅も何とか乗降客数を増やすために一つは企業誘致をすること、それから、やはり周辺環境の道路アクセスをして、現実には藤岡市とか伊勢崎市の八斗島あたりから神保原駅を利用する方が増えていまして、かつて駐車場がトライアルさんが駅近くにあったときには、あの辺も一応利用されていたかと聞いております。

そういった中で乗降客を増やすためのこともあります。橋上駅化については、昨日の埼玉新聞の幸手駅について、大体29億、橋上駅化含めた周辺の道路整備にかかるということで、幸

手市自身の中でも非常に高額な負担ということで考えております。

私と今現在の永井駅長、神保原駅長と話した中では、駅長自身の考えは橋上駅化はしないほうがいい。なぜかという駅の顔が見えない。同じような形のみんな橋上駅で非常に駅としての特徴が見えないので、駅長の言うには、できれば今のような形を建てかえたほうがいいんじゃないかという考えを持っています。私もそれも一つの参考意見として考えていかなければならないと思っております。また、橋上駅にすることによって大きな負担がかかるということも頭に置いて、今の自由通路をただあのまましておくのではなくて、自由通路に屋根をつけるとか、そういった形も一つあるなという考えであります。

私としては、ぜひそういったところも含めて、交通の一番便利な高崎線、横浜から東京を通ってずっと羽田へ将来行くということもちょっと話していますので、そういったまちづくりの中で、しっかり交通の利便性と、やはり一つはコンパクトな町周辺の道路整備、そういったものも含めて検討させていただきますので、御理解いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） それでは、もう一つお聞きいたします。長幡地区の保育園の件なんです。町長としては、先ほどの回答の中では予算どおりに一本化してそのところに建てるという形で進んでいくということをお聞きいたしました。

そうしますと、長幡地区の人もいろいろと期待を持っていた方もいらっしゃると思うんですけども、この辺のことにつきまして、町長としてはどういうふうな形で対応するつもりなんでしょうか。お聞きいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 長幡地区の保育園のことについてでございますが、この保育園の統合について検討する中で、現地を見させていただきました。長幡保育園のプレハブ園舎、それから中央保育園のプレハブ園舎ということになります。非常にプレハブ構造ということで、非常に敷地的にも手狭な中で園児たちが楽しくやっているということで、いいということでありましたが、あそこに建てかえを考えたときに、検証した中で、建てかえをするスペースが生まれない。そういったことも含めて、やはりあそこでそのまま継続するというのは、現地の建て替えの用地を考えたら園舎の構成から見て難しいなということで、これは統合もやむを得ないなという判断したことでございます。

このプレハブも統合された後には撤去することが来ると思います。その跡地利用については、

住民の御父兄の皆さんの御意見を伺って、今後どうしていくか。私自身としては、長幡地区に企業誘致をする場所もございますので、そういったときに企業との連携を含めて、事業所内がいいか、あそこに小さくてもコンパクトな保育園が可能かどうか、そういったことも、いろいろな多方面の考え方で地元の皆さんと十分相談したいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 続きまして、教育長にお尋ねしたいんですが、英検と数検の受検につきましては積極的に取り組んでいくというようなお話でございました。それで、ヒアリングのときに現状もやっていますよというお話を聞いたんですが、ちょっとどのような形でやっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 現在も英検、数検については、受検生がおります。ちなみに今年度の受検生を申し上げますと、英検につきましては中学3年生が約3割です。それから、数検につきましては16%、約半分です。理由は、英検はいわゆるこの近くで試験ができるんですけども、数検につきましては、大宮まで行かないと現状では今できないという状況があるので、多分こんな数字になるのかなというふうに思っているところでございます。

したがいまして、先ほど申し上げましたように、いわゆる試験場所等を少し考慮してやれば受検者数は増えるのかなというふうに思っておりますけれども、極端に増えるとは捉えてはおりません。今の現状よりも多くの子どもたちが受検できる環境をつくるのが、やはり子どもたちの学力向上に十分役に立ってくるのかなというふうに思っておりますので、その辺のところも考慮しながら、検討していきたいというふうなお答えをさせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） それと、現在は無料になっていないわけですよ。受検生がお金を払っているということですよ。

それで、受検料が英検が3,400円、3級ですけども、数検が3,000円ということになっておまして、深谷市のほうでは、英検が3,400円の1,300人いるので442万、数検につきましては、3,000円の1,300人で390万、両方で830万ぐらいの予算は取っているということなんですが、な

かなか上里で、じゃ受検生に対して丸々補助するというのも予算的に難しいかなと、私は思いますので、できれば例えば3,400円、あるいは3,000円の半額補助でも出して行って、徐々にその補助を増やしていくというような形にすれば、もうちょっと受検生が増えるのかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 今、受検料については、猪岡議員御指摘いただいたわけですが、この受検料、深谷と同じように例えば計上した場合にはどうなるのかというふうに試算しまして、今年度の子どもの数で計算してあるわけですが、英検を3年生全員に受検させますと約104万程度、それから数検を2年生に全員に受検させてあげられる、いわゆる無料化ですよね、1回の補助をした場合には97万程度、約200万ちょっとのお金が必要になる計算になります。

いずれにしても、どんな形にするかということは、財政的なものも考えなくてはなりませんし、やはり今中学3年生の学力アップをやっているように、塾に行きたくても行けない、行きたいな、受検したいなと思っても受検できない子どももいるのではないかなということを考えますと、何らかの方法を考えてみる必要があるかなというふうに思っているところでございます。

金額とあるいは方法等については十分検討させていただければなというふうに思っておるところでございますので、御了解願いたいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 猪岡壽議員。

〔6番 猪岡 壽君発言〕

○6番（猪岡 壽君） 最後になりますが、教育長にまた質問させていただきます。

英検と数検、資格を取って学力が向上してくると私は思うんですが、そうしますと、私は町民の意識高揚、それとそういった中学生の人たちがいずれ町に住んでいる場合は、私は所得向上にもつながってきて、町の活性化に非常に役立つのではないかなと思うんですが、その点いかがですか。お伺いして終わりにしたいと思います。

○議長（新井 實君） 教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 英検、数検につきまして、確かにこの受検をすることによって、子どもたちは学び、いわゆる勉強のほうに力を入れてくるであろうということは想像できます。特に英検につきまして、コミュニケーション能力等もこれから求められてまいりますので、そ

ういう点につきましては、子どもたちにとって、これからの社会生きていく上での力には相当なってくるであろうというふうには考えております。

また、数検につきましては、大変積み重ねが数学というのは必要なんですね。基礎の積み重ねができていないと、数学は上へ上へと上がっていけないという。特に基礎的なものが抜けてしまいますと次のステップが踏めない。特に数検の場合、いわゆる学校で学んでいること、ここが中心になって、その基礎、基本的なものを中心とした検定になってきておりますので、そういう点からいいますと、いわゆる次の、いわゆる上の学力をつける上でいいであろうということと、もう一つは、数学ができない、わからないために理科離れが叫ばれております。やはりそういう理科離れ、いわゆる数学だけの問題じゃなくて、これからの工業社会の中で生きていく子どもたちを育てていくためにも、やはり数学というのは大変重要な学問であるというふうに思っております。

もう一点申しますと、もっと言いますと、国際社会に生きる日本人を育てるには国語力も必要だというふうにも思っております、国語、算数、数学、それから英語、この3つは子どもたちにとって大変重要な学問であるというふうに私は今考えておるところでございます。

以上です。

○議長（新井 實君） 6番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。議席番号4番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。通告順に従いまして質問をしますので、御答弁のほうよろしくお願いをいたします。

今回の質問は、1、地域包括ケアシステムについて、2、中小企業の設備投資を促す制度について、3、乳幼児健診における小児がんの早期発見について、4、不育症の周知や患者支援の推進について、5、新しい婚活支援事業について、以上5項目です。

それでは、初めに、1、地域包括ケアシステムについて質問いたします。

①地域包括支援センターの機能強化について。

地域包括ケアシステムについては以前にもお聞きいたしました。4年が経過し、順調に計画が進んできたかと思いますが、取り組み体制の構築というのは首長の熱意であると、ある講師の先生に聞いたものですから、山下町長には今後どのように取り組んでいくのか改めて伺ってまいります。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、たとえ重度な要介護状態になっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するということでもあります。そのために地域包括支援センターは、行政機能の一部として地域の最前線に立ち地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要であります。今後高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加及びセンターごとの役割に応じた人員体制を強化しなければなりません。そして、運営方針を明確にして、業務の委託に関しては具体的に示すことが大切な点であります。

また、地域包括支援センター運営協議会における評価P D C Aの充実等により、継続的な評価、点検を強化するということや地域包括支援センターの取り組みに関する情報公表を行うなど、町民の皆様にはわかりやすく、かつ機能強化を図っていくことについて、町長はどのようにお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、②新しい地域づくり、生活支援、介護予防の充実の推進について伺います。

高齢者福祉計画では介護支援ボランティアの活用とあり、高齢者人口の増加に伴い、ますます外出支援や買い物、調理といった家事支援等の生活支援サービスのニーズが増えることから、多様な担い手による多様なサービスの創出が求められます。そのため、町では生活支援コーディネーターを配置して、多様な生活支援サービスを創出し、地域の社会貢献はしたいが何をどのようにしたらよいかわからないという御高齢の方、支援してほしいという高齢者の生活支援のニーズをマッチングしていくこと等に取り組ましますということが書いてありました。これは、支援を求める人数に対して、ボランティア人数の現状についてどのようになっているのか。また、今後の増えていくニーズに応えていくためには、町が中心になって企画立案してボランティアの発掘や養成、組織化というものが必要なのではないのでしょうか。新しい地域づくりとして、生活支援、介護予防の充実を推進するために、現状と将来について町長の御見解をお聞かせ願います。

次に、2、中小企業の設備投資を促す制度について伺います。

6月に定例会があったときに全協で、先端設備等導入計画の概要について説明を受けました。町は中小企業に対して生産向上を図ることを支援する考えは理解したんですけども、中小企

業、小規模事業者側からすると、認定を受けるための申請についてその情報を知らないということでは何のための制度なのかということになってしまいます。

4つの補助金の申請の締め切りについてはもう既に終了したようですが、今後生産性向上特別措置法案の成立を受けて、ものづくりサービス補助金とIT導入補助金については追加の申請受付があるかと思しますので、積極的に制度の活用推進を図るべきと私は考えますが、町長の見解を伺います。

また、町の対象となる中小企業事業者に対してこのことをどのように情報提供していくのか、伺ってまいります。

続きまして、3、乳幼児健診における小児がんの早期発見について。

①行政における早期発見のための取り組みについてでございます。

我が国では、小児の死亡原因の第1位というのがんであります。小児がんの患者と家族は、発育や教育への対応など成人のがん患者とは異なる課題を抱えています。小児がんの発症数は年間2,000人から2,500人となっております。小児がんを扱う医療施設は全国に200程度しかありません。多くの医療機関では小児がんに対する医療経験の乏しい中、小児がん患者は適切な医療を受けなければならないことが懸念されています。

国では昨年より、全国15カ所に小児がん拠点病院を指定しました。幸い埼玉県では、さいたま市中央区新都心にある埼玉県立小児医療センターがその指定となっております。小児がんは早期発見できれば70%から80%は助かるというデータもありまして、そこで、行政として乳幼児健診を含めて小児がんの早期発見のためにどのような取り組みを行っていくのか、町長にまずお聞かせ願います。

続いて、②乳幼児健診の医師検診アンケートの項目追加についてです。

小児がんの中には網膜芽細胞腫という目のがんがあります。発症は出生児1万5,000から1万6,000人に1人と大変少ないんですけども、このがんは5歳までに95%が診断されております。その多くは、家族が子どもの目の異常に気づいて受診に至っています。その意味では素人でも病状に気づきやすい小児がんとも言えます。がんが眼球内にとどまっている場合、眼球を摘出しないで可能な限り残す方針で治療することが多いと聞いています。そのためには早期発見が何よりも重要なことということになります。網膜芽細胞腫は白色瞳孔や斜視の症状があらわれるので、これらを乳幼児健診でチェックできれば早期発見につなげることができると私は考えます。

そこで、乳幼児健診の医師検診アンケートの目の項目に白色瞳孔を追加できないものか、町長にお伺いいたします。

続いて、4、不育症の周知や患者支援の推進について伺います。

不育症とは、2回以上の流産、死産や早期新生児死亡——生後1週間以内の赤ちゃん死亡——を繰り返して、結果的に子どもを持っていないことと定義されています。流産の確率は年齢とともに上がるため、晩婚や晩産化が進む近年では深刻な問題の一つでもあります。

厚生労働省の実態調査では、流産は妊娠10から20%の頻度で起こると言われておりまして、流産を繰り返す不育症患者は全国で約140万人、毎年約3万人が新たに発症しています。妊娠した女性の16人に1人が不育症であると言われていています。不育症の原因は幾つか挙げられますが、最も多いのが、その原因は不明ということが65.3%。しかし、厚生労働省研究班による検査や治療によっては、80%以上の方が出産にたどりつけるという報告もあります。つまり、不育症を知り適正な検査や治療をすれば、多くの命を守ることができるということでもあります。

流産の原因とは、血栓症や感染症に対する治療及び予防のために行う在宅自己注射によるヘパリンカルシウム製剤は、平成24年1月から保険適用になりました。不育症に悩む女性や家族にとって大変な朗報でありました。不妊症と比べ、いまだ不育症を知らない人が多く、流産、死産したことによって心身ともに大きなダメージを受け苦しむ女性の4割は強い心のストレスを抱えたままであります。

厚生労働省は、平成23年、不育症の相談マニュアルを製作して自治体に配付いたしました。そして、平成24年10月に全国の相談窓口の一覧表を公開いたしました。都道府県ごとに窓口が設置され、63カ所の不育症の相談が可能になりまして、不育症の治療には大変多額な費用がかかることから公的助成を行っている自治体もございます。

このようなことから、不育症に悩む方に対して正確な情報を提供して、心理的な相談を行って、患者支援の取り組みについて行っていく必要があると考えます。町長のお考えをここで聞かせ願います。

次に、5、新しい婚活支援事業についてです。

先日、JUNOALLを秩父で立ち上げたという話を聞いたので、市役所で説明会を実施してくれるということがありましたので行ってまいりました。JUNOALLは、日本の最重要課題である少子化問題に貢献したいという思いから生まれました。少子化は、地域の活力が失われることを彷彿させ地域に対する投資に影響を与えるだけではなく、そこで生活する人々の夢や希望にも影響を与えています。我が国が解決しなくてはならない喫緊の課題にもなっております。政府はこの少子化を困難と位置づけており、一刻の猶予もなく官民一体となってこの問題に取り組まなければならないと思います。

このような環境下、2014年に開催されました地方創生全国協議会第1回全国大会において最も注目されたのが、過去1,900組以上の婚姻実績を有して内閣府の表彰を受けたいばらき出会いサポートセンターの取り組みを学んで、それを、ITによる独自のノウハウを加えJUNO

ALLを設立いたしました。JUNOALLは、行政や公的機関、地元企業と連携して、非営利目的の婚活支援団体であります。ITを活用した独自のデータマッチングで高い成婚率を有すること、無料あるいは低廉な料金でサービスを提供することが特徴になっています。今後は全47都道府県100カ所以上にセンターを開設して、年間1万人以上の婚姻を目指すという目標を示しています。

秩父については、今年の5月に立ち上がりまして、協力してくれるところ、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、市町の商工会、法人会、ロータリークラブ、秩父機電工業会、建設業協会、地域雇用対策協議会などが支援して、NPO法人ちちぶ出会いサポートセンターJUNOALLとしてのスタートをしたんです。プロフィールを自分で検索でき、より理想に近い方と出会える確率が高いということです。このセンターが県北地域にできればいいなと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせ願いまして、壇上からの質問を終了いたします。

○議長（新井 實君） 町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、地域包括ケアシステムについて、①地域包括支援センターの機能強化についての御質問にお答え申し上げます。

今年度から新たに第7期介護保険事業計画がスタートし、第6期計画を継承する形で地域包括ケアシステムの深化・推進を目指しております。

議員の御指摘のとおり、ますます高齢化が進み、団塊の世代が75歳を迎える2025年度までに、地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターの機能強化は不可欠なものでございます。そして、地域包括支援センターの機能強化を進めるためには、センターの人員配置などの体制整備や事業評価が重要となってまいります。

まず、センターの体制整備につきましては、町の将来人口推計や相談件数の推移などの業務量を勘案しながらセンターの増設やランチ設置について検討しており、相談機能を充実させるために必要となる人員配置につきましては、来年度の採用に向け保健師1名の増員を計画いたしました。

主にセンターの事業評価につきましては、今年度、国は統一指標を作成し、全国統一の指標で評価することで結果を客観的に見てわかるようにする見える化を行う予定でございます。

当町では、今までも地域包括支援センター業務を円滑に推進するため年1回の事業評価と次年度に向けての事業計画を作成しており、個々の事業評価から課題を抽出し次年度に課題を解決できるよう計画に盛り込んで、計画、実行、評価、改善を繰り返すPDCAサイクルを活用

した事業を推進し、業務改善に継続的に取り組んでまいりました。

また、地域包括支援センター運営協議会を年2回開催し、センターの運営状況の報告とセンターが評価した結果に対して御意見をいただくなど、センターのよりよい運営を目指して協議していただいております。

センターの事業に関する町民への情報公表につきましては、町や県のホームページ、広報かみさとに掲載し、住民説明会などの機会を活用しながら事業などの取り組みの一部を報告しております。

今後は、当町の高齢者を取り巻く現状を十分に把握し、他の市町村の取り組み状況を見ながら、地域包括支援センターの機能強化を進めてまいりたいと考えております。

次に、②新しい地域づくり、生活支援、介護予防の充実の推進についてでございます。

議員御指摘のとおり、生活支援、介護予防は、まさに地域づくりであると考えております。こむぎっちちよっくら健康体操は介護予防事業として平成27年度から普及に努め、今年の8月末までに21カ所の会場で体操が立ち上がり町内の普及率は64%となり、全地域での普及を目指しております。

飯塚議員にも介護予防サポーターとしてお世話になっておりますが、体操に取り組む地区では町民同士のつながりがますます深まり、こむぎっち号を活用したお出かけや食事会など各地区でアイデアを出し合ったイベントを行い、住民主体の活動が展開されてきております。

生活支援につきましては、平成27年度から生活支援サポーター養成講座を開催し、現在78名の方が修了者として登録されています。修了後の活動の場として、総合事業の家事支援サービスや元気通所サービス、社会福祉協議会の高齢者等生活応援隊、地域のサロン等を紹介しておりますが、活動は18名と少ないのが実情でございます。

また、高齢者のニーズ把握を町内全域で行った結果、困り事がうまく抽出できなかった状況を踏まえ、今年度から小学校区単位で住民の支え合い活動、生活支援を実施していきたいと考えております。具体的には、民生・児童委員さん御協力のもと、80歳以上の高齢者の聞き取り調査から困り事を把握し、あわせて担い手となっていただく方の発掘も行っております。そして、その結果を分析し、抽出された地域課題や担い手の状況をお住いの地区の皆様にお伝えし自分たちにできそうなことを考えていただくことで、自分たちから暮らしやすい地域を地域の皆さんでつくるお手伝いをさせていただきます。高齢者になってもなるべく長く住みなれた自宅で元気に自立して暮らしていけるよう、そして、ちょっとした困り事が地域で解決できるような地域づくりを町民の皆様と一緒に進めていきたいと考えております。

次に、2、中小企業の設備投資を促す制度について、①対象企業に丁寧な周知をすることについてのお尋ねでございます。

中小企業の生産性革命を目的に平成30年6月6日に施行された生産性向上特別措置法に基づき町では導入促進計画を策定し、8月14日付で国からの同意を得ました。これにより固定資産税の軽減措置や補助金申請時における優先採択など、中小企業が支援措置を受ける体制が整いました。

町では、この制度をより多くの事業者を活用してもらうため、上里町商工会と協力し中小企業及び個人事業者に対しダイレクトメールを送付するとともに、商工会職員と定期的に企業訪問を行い、制度の周知に努めてまいります。

なお、国では中小企業を生産活動を支援するために補助金制度を用意しております。今年度の公募を既に締め切っている補助金もありますが、議員御指摘のとおり、ものづくりの補助金とIT導入補助金は追加で公募をかけておりますので、町といたしましても周知に努めてまいりたいと思っております。

国の補助金の採択件数は商工会で把握しているところであり、平成29年度の実績では、ものづくり補助金が2件、IT導入補助金が3件、小規模事業所持続可能補助金が11件となっております。

町内における中小企業等の経済活動は、町の産業の活性化に寄与するものと認識しております。商工会においては、商工会員に対して各種支援制度について周知しているところですが、町といたしましても中小企業等に対する支援制度について、商工会や設備投資をする際の融資先である金融機関と連携、協力し、情報共有を図りながら遺漏のないように対応してまいりたいと思っております。

次に、3、乳幼児健診における小児がんの早期発見についての御質問にお答え申し上げます。まず、①行政における早期発見の取り組みについてでございます。

小児がんは子ども1万人に約1人の割合で発症するまれながんでありますが、子どもの三大死因の一つとなっております。大人のがんと違い予防できないのが小児がんで、かつては不治の病と言われてましたが、医学の進歩により現在は7割程度の治癒が見込まれるまでになりました。早期発見と適切な検査、診断が大切であると考えております。

町では、乳幼児健診において身体計測、医師の診察、保健師による個別相談等を行っております。医師は問診での情報や計測結果を参考にしながら診察にて乳幼児の健康状況の全体像を把握し、疾病のスクリーニングを行っております。保健師による個別相談では、診察結果を踏まえ、問診票と母子健康手帳の保護者の記録の確認、子どもの観察や保護者からの症状の訴えなどからも健康状態の把握を行っております。

小児がんの症状は種類により異なりますが、リンパ節の腫れ、骨や関節の痛み、腫瘍、目の動きがおかしいなどの典型的な症状だけでなく、かぜのような症状が続くといった理由で受診

した際に検査した結果、がんと診断されるケースもあるようでございます。町の健診、疑わしい症状がある方へは受診を勧め、疾病の早期発見に取り組んでおります。

現在、保健センターでかかわっている乳幼児において小児がんに罹患した——病気にかかった方ですね——お子さんはおりませんが、疾病の早期発見と早期治療のきっかけとなる情報を提供することは重要な役割と捉えており、今後も乳幼児健診で医師等と協力しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、②乳幼児健診の医師検診アンケートの項目追加についてでございます。

飯塚議員がお話しのとおり、小児がんの網膜芽細胞腫は、白色瞳孔や斜視の症状があらわれするため家族が症状に気づいて受診するケースが多いようでございます。このような症状は、乳幼児健診でも医師がペンライトを当てて瞳孔を確認しておりますので、診察で発見できると思われれます。

また、母子健康手帳には目に関する質問項目や注意喚起が、3、4カ月ごろ、6、7カ月ごろ、1歳6カ月のころ、3歳のころとページが記載されております。3歳6カ月児健診では、目に関係するアンケートも行っております。そのため、目に症状がある場合は健診時に受診を勧めております。

議員御質問の乳幼児健診のアンケートに白色瞳孔に関する質問を追加することは、保護者が丁寧にお子さんを観察し疾病の早期発見の向上につながることも期待されますので、来年度の導入に向けて前向きに検討していきたいと考えております。

次に、4、不育症の周知や患者支援についての御質問にお答え申し上げます。

不育症の方は、繰り返される流産、死産の体験から自責、無力感などが長期に及び、精神的なダメージを受けることが少なくありません。

不育症の原因はさまざまなものがありますが、適切な治療や検査を行えば高い確率で赤ちゃんを授かることができます。中でも最も多いのは、検査しても異常がなく、たまたま流産を繰り返したと考えられるケースであります。特段のリスク因子がなく偶発的に流産を繰り返した方が、カウンセリングなどの精神的支援を受けた結果、赤ちゃんを授かる率が改善したという研究報告もございます。

このようなことから、十分な検査や治療を安心して受けるためにも精神的支援は必要であると考えております。

埼玉県では、不育症について電話や面接で相談できる窓口を設けており、助産師や医師が相談に応じ、検査や治療についての正しい情報を提供しております。

また、町においても妊娠届出書を提出された妊婦には、保健師が母子健康手帳交付の際に流産や死産の既往も伺っており、そのような体験をした妊婦にはゆっくりお話しをお聞きしサポ

ートしております。なお、妊婦へは、言葉では表現しにくい気持ちも記載できるようアンケート調査を実施し、相談に役立てております。

情報提供については、県や町のホームページ等を活用して行っております。

経済支援としては、議会での御意見を踏まえ、平成28年度より不妊治療費の助成事業に取り組んでおります。平成29年5月には、埼玉県の補助事業を活用し、不妊検査費の助成事業も始め、本年度からは要綱を改正し、不育症の検査費について新たに助成を開始したところでございます。

今後も少子化対策の側面も踏まえながら不育症の方の気持ちに寄り添う対応をするとともに、正確な情報を提供し、心理的な負担が軽減できるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、新しい婚活支援事業についての御質問にお答え申し上げます。

JUNOALLは、行政や公的機関、地元企業と連携した非営利目的の婚活支援団体であると理解しております。また、ITを活用した独自のデータマッチングによる高い成婚率、安い料金など、魅力的な特徴を有しています。

これまでも上里町では埼玉県北部の7市町とともに結婚支援事業を行ってきましたが、今後さらに出会いから結婚までの支援を充実させるためには、他団体や民間企業との連携を強化していくことは非常に重要であると考えています。

そこで、埼玉県の事業になりますが、行政と企業、民間団体が連携するための取り組みとしてSAITAMA出会いサポートセンターが設立されたところであり、上里町もこの埼玉県の事業と連携していきたいと考えております。SAITAMA出会いサポートセンターでは、AIやビッグデータなどの結婚支援システムを活用したマッチングや交際、成婚に結びつくような婚活イベントの開催なども行っております。

上里町がこのSAITAMA出会いサポートセンターに加入をすると、町民の方は利用するための登録料やセミナー、イベントの参加費の割引が受けられます。また、企業も加入しておりますが、上里町は会員企業の協力を得ることにより広域的なイベント広報も可能となります。

さらに、県内に3カ所設置されたセンターの窓口の一つである出会いサポートセンター本庄が本庄市にあります。はにぼんプラザ内に設置してあり、町民が利用しやすいということもあります。そのため、上里町においては本センターに加入し、埼玉県からの支援を受けながら婚活事業を進めていきたいと考え、負担金について平成30年9月定例会に補正予算を計上させていただきます。

急速に進む人口減少や高齢化などの課題を解決していくため、出会いから結婚までを支援していくことは非常に重要でございます。飯塚議員の御質問にありました、新しい婚活支援事業

JUNOALLのよい点なども研究し、結婚を希望する方が主体的に活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） ただいま御答弁をいただきました。再質問をいたしますので、またこれからもよろしくお願いいたします。

地域包括ケアシステムについての①地域包括支援センターの機能強化について、再質問をいたします。

第7期の高齢者福祉計画では、相談件数の増加や困難事例に対応できる専門職の配置、人員体制を確保、地域包括支援センターの増設、身近な場所で相談を受けるブランチの設置を検討ということが書いてありましたけれども、やがてこれから訪れるであろう、私は一番懸念していることでございますけれども、高齢化率がこの町の最大になったとき、そこへ照準を合わせてその計画というものはできているものかどうかということをお尋ねします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の再質問に対してお答え申し上げます。

第7期高齢者福祉計画ということでの質問でございますが、町の高齢者人口は現在8,032人、4月1日時点で8,032人、高齢化率で言いますと25.8%ということになっております。御質問の中に高齢者のピークを迎えるということでありましたが、高齢者人口のピークを迎えるのは2042年、高齢化率で言うと大体33.8%と推定されます。

地域包括支援センターの設置数は、高齢者人口が3,000人から6,000人ということで1カ所という想定がありまして、総人口3万人に対しては1カ所ということになっております。そういった状況を踏まえて、人員としまして保健師さん、社会福祉士さん、主任看護師、支援員ということが想定されますが、これは町でこういったことを決めていくことであります。町の高齢者人口が1万人を超えるようならセンター増設も必要かと思いますが、4月1日時点では8,032人でございますが、町の高齢者数のピークを迎えるのは大体9,000人弱であります。その後は高齢者人口は減っていくということを考えますと、身近な場所で相談を受けるセンターについては現状の中で1カ所で、相談を受けるセンターにつなぐブランチの設定で対応できるのではないかと考えております。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、2の新しい地域づくりについてでございますけれども、生活支援や介護予防といった取り組みについては社会資源がどうしても不可欠でございます。地域資源の発掘、地域リーダーや住民互助の発掘をしなければならないというふうに私も考えておりました、例えばこむぎっちちよっくら体操、介護予防については大変うまくいっているのではないかと、こう感じるところでございます。今後もその多様なニーズに対応するために、モデル地域という、このサービス支援、生活支援についてのモデル地域というのをできれば示していただいて、そこへどのようなことができているのかというようなことを他の地域の人たちに見てもらおうということも考えてもいいのではないかとというふうに思いますが、その対応についてはいかががございましょうか、町長にお聞きいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員からお話しありましたように、介護予防についてはこむぎっちちよっくら体操でモデル地区の取り組みを住民会等で普及させてまいりました。その後、生活支援のモデル事業については今年度立ち上げたところでございますが、議員の御指摘のとおり、取り組みの成果が発表できる段階になりましたら、他地区へのモデル地区の活動を知っていただくために情報を共有化するためにも、フォーラムとかいろんな広報活動を通して御理解いただけるように情報提供をしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 飯塚でございます。

先ほど不育症の質問もしてみようかなと思ったんですけれども、ある意味完璧な御回答だったものですから予定をちょっと変更しまして、婚活支援の質問をさせていただきます

上里町での過去10年間で婚姻届出数の推移というものと出生数の推移を出していただいて、今後の推移予測というのをちょっとお知らせ願いたいんですが、御準備のほうはできていますでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の質問に対して、出生数等についての御質問でございます。ちょっと長くなりますが、ちょっと御報告させていただきます。

まず、上里町が受理した婚姻届出数の推移について御説明いたします。10年前の統計により

ますと、平成20年の婚姻届出数が128件でした。年度ごとに多少の増減を繰り返しながら徐々に減少し、平成29年度は110件でございました。10年で14%の減少でございます。

上里の出生数については、外国人を含まない数字で説明しますが、平成20年度の出生数は237人でしたが、年度ごとに増減を繰り返しながら減少し、平成29年度は191人でございました。10年で約30%の減少でございます。

次に、婚姻届出数の推移予想についてですが、10年後の婚姻届出数は現在の数からして10%前後の減少が予測されます。根拠としては、直近5年間の婚姻届出数の平均増減率がマイナス1.04%であること、国立社会保障人口問題研究所が平成30年3月に発表した人口推計で上里町の平成37年の15歳から64歳までの総人口——生産年齢人口ですね——平成27年に比べて11%減少すると予想されております。

次に、出生数の推移予測についてですが、10年後の出生数は現在の数からして20%から30%減少することが予想されます。根拠としましては、過去5年間の出生数の平均増減率がマイナス2.74%であること、先ほど言いました国立社会保障人口問題研究所が発表した人口推計では、平成37年のゼロ歳から14歳までの総人口は平成27年に比べ約25%減少することが挙げられております。

したがって、上里町では人口減少に歯どめをかけるためにも、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しておりまして、さまざまな取り組みを行っております。総合戦略上は7市町で連携した出会い、婚活サポート事業を行うことで、上里町民の婚姻届出数を維持していくことを目標としております。また、こむぎっち子育てサポート事業の推進により、出生数についても維持していくことを目標に掲げております。

人口減少に歯どめをかけて地域の活力を維持するためにも、今後もより一層婚活支援事業に力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） すごい状況の今お話を聞きました。本当にこれは真剣に上里町の人口のことを考えていかなければならないなというふうに改めて思いましたけれども、婚活支援事業について本当にうまくいっているようでございます。特にJUNOALLということではなくて私もいいと思っておりますし、先ほどのお話しのSAITAMA出会いサポートセンター、そして中でも出会いサポートセンター本庄という一つのすばらしいITを活用した婚活事業が始まったというふうな話を聞きましたので、今後、埼玉県7市町で現在も行っております北部地域の地方創生推進協議会の中の部会というのがありまして、その部会の中に結婚支援事業部

会というのがあるんですね。この結婚支援事業部会の部会長というのは上里町がやっているということでございまして、そうございまして、やっているということをお聞きしました。現在その部会長さんたちの御努力というのものもあるかと思っておりますので、今までの婚活事業の成果、その部会での成果というのをお知らせいただけますでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員の埼玉県北部地域地方創生推進協議会の御質問であります。このことについて御報告します。

昨年度が2回婚活イベントを行って、103名の参加者を集めて19組のカップルを生んでおります。カップル成立率は36.9%という数字になっております。

今年度も10月にラブフェスという昨年以上に大きな婚活イベントを実施する予定と聞いております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） その部会のほうの結果というのも19組カップルできまして、これは上里だけじゃないんだよね、多分、全体の話ですよ。それはちょっと勘違いしないほうがいいかなと思いますけれども。上里として今後やっていくとなると、本庄でのサポートセンターというのがかなり期待感ができるんじゃないかと思うんですね。そこへのアピールを是非とも、これから一斉にアピールしていただいて、今の若い方たちの支援を町全体で支援をしていくという一つの決意になりたいと考えておるんですけれども、そうしたことも、この7市町の部会長であります総合政策課長のほうにひとつお願いを申し上げたいというふうに思っております。

この辺について、本庄のほうのサポートセンターをある意味狭めて上里のほうをやっていくということをお聞きしたので、その周知についてのやり方をどのようにやっていくかをお聞きして、終了したいと思います。

以上です。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚議員から町民の方に周知してほしいということであります。これ御存じのとおり広報かみさとがありまして、今までの広報かみさともいろいろ周知する意味で皆さんに一番広報活動としていいかと思っております。これから広報活動をもう少し強化していくということで、先ほどの地域包括支援システムについても住民の皆さんに周知するための

一つのわかりやすい見やすい広報活動ということで、この婚活についても取り上げていきたいと思っておりますので、是非御協力、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 飯塚でございます。

今の町の広報ということで町長お話しいただいたんですが、若い方とはとにかくスマホでございます。スマホでの広報を是非お願いを申し上げます。町長、いかがでしょうか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 広報の紙ベースでなくてSNSを使った、町のフェイスブック等もありますので、そういったネットを使った広報活動も大変重要だと思っておりますので、その辺の取り組みを是非積極的にやりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 4番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午後1時29分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 皆さんこんにちは。議席番号5番仲井静子です。

議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

今回の質問は貧困対策についてとごみの減量化対策とその取り組みについてです。

まず初めに、女性の貧困問題について。

女性の貧困問題はマスメディアなどで多く取り上げられ、大きな関心が持たれるようになりました。なぜ、女性の貧困に注目することが必要なのか、その理由は、男性よりも女性のほうが貧困に陥りやすいからです。雇用され、働いている女性の約2人に1人が非正規雇用で、単身女性やシングルマザーなど経済的に厳しい状況に置かれている女性も少なくありません。女性の貧困は、性別役割分担や性差別に基づく、社会の仕組みと深く結びつく女性の人権問題で

す。

女性が貧困に陥る要因は多種多様ですが、年々増加傾向にある母子家庭は、特に貧困に陥りやすいと専門家も指摘しています。2015年に内閣府が公表したデータでは、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%という結果でした。そのうちの多くを占める母子家庭世帯の貧困は深刻です。

そこで、町の母子家庭の実態についてお伺いします。

全児童数に占める母子家庭児童数の割合は何%か。また、母子家庭の雇用形態もお尋ねします。

母子家庭が貧困に陥ってしまう大きな要因として、埼玉県の手データによると、女性の雇用者の62.7%が非正規社員で、その割合は全国でも最も高く、働いて収入を得ることは、豊かな暮らしにつながる生活の基礎の1つですが、非正規社員は賃金が低く、雇用が不安定です。母親の大半がこの非正規雇用で、非正規雇用で働く女性の8割以上は年収200万円未満です。また、厚生労働省の統計によると、母親が働いている母子家庭の47%が非正規雇用で、年収も平均181万という低い水準です。

母子家庭に限らず、女性の非正規労働者の割合が男性の割合を2倍以上も上回っていることから見ても、女性は貧困と隣り合わせにあると言っても過言ではありません。生活が困窮している非正規雇用の女性を、町はどのように相談から自立につなげるか。この取り組みが非常に重要と考えます。

そこで、町が実践している取り組みについてお聞きします。

扶養となっている人は除き、非正規雇用の女性が置かれている状況をしっかり把握していますかお尋ねします。

第2次かみさと男女共同参画推進プランの雇用形態を見てみると、平成24年の埼玉県の手データと国のデータのみで、残念なことに、かみさと男女共同参画推進プランなのに上里町の非正規雇用の比率と男女の賃金の格差がデータとして挙げられていません。ほかの自治体を調べてみると記載している自治体もありますので、上里町の雇用形態と平均賃金、県南・県北の格差を教えてくださいたいと思います。

女性が貧困に陥る要因としてドメスティックバイオレンス、いわゆるDVの問題も見逃すわけにはいきません。これも女性を貧困に陥れる要因の1つです。全国の配偶者暴力相談支援センターへの相談件数を見てみると、2004年は4万9,329件あったのに対し、2014年には10万2,963件に倍増しています。実際に暴力や性被害に遭った女性は、心的外傷後ストレス障害、いわゆるPTSDに陥りやすく、その結果、対人恐怖症や男性不信などによって生活や仕事に支障を来し、貧困に陥る可能性も高くなると言われています。それだけではなく、女性が暴力

から逃げるために着のみ着のまま家で飛び出せばその時点で貧困です。こういった女性からの相談に対して、町はどのような体制で支援につなげているのでしょうかお伺いいたします。

女性の貧困は子どもの貧困に直結していますので、次に、子どもの貧困問題について質問いたします。

子どもの貧困の割合は6人に1人と高いものですが、身近な問題として実感している人はそう多くないのも事実です。ですが、子どもの貧困は世代を超え繰り返され、抜け出すのは困難です。しかも、貧困に苦しむ人の数は倍増傾向。このことは、将来の国内市場の縮小を招き、政府の財政にも影響を与える大きな問題です。子どもの貧困と聞いて皆さんが思い浮かべるのは、いつもお腹をすかしている、ぼろぼろでサイズの合わない服を着たような子どもの姿かもしれないかもしれません。見た目でわかる明らかに貧しい子ども、それは絶対的な貧困という状態を指します。

子どもの貧困は、衣食に事欠くような貧困だけではありません。新聞やテレビで最近耳にする貧困は、いわゆる相対的貧困です。平成27年の1世帯当たりの平均所得金額は545万8,000円ですが、平均以下の世帯が61.4%と多数で、そのうちひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%と、依然として高い状況です。貧困ライン以下のレベルの生活を送る17歳以下の子どもの割合のことを子どもの貧困率と言いますが、厚生労働省の2016年度の国民生活基礎調査によると、日本の子どもの貧困率は、2012年は16.3%で6人に1人が貧困状態でした。2015年度は13.9%と、若干改善が見られたものの、ここ20年から30年でじわじわと上昇していますので、まだ予断を許さない危険水域です。貧困ラインに満たない生活を送る世帯は、子どもの教育や将来について、出費を衣食住に最低限必要なものだけに抑え生活を続けているため、子どもの教育や将来に投資するという考えは起こらず、その結果、子どもの進路の選択肢を数多く用意してやることはできません。これでは子どもが、今の貧困から脱出することができず、貧困が繰り返されてしまうのは否めないでしょう。

子どもの貧困とその後の教育の格差、すなわち進学率や中退率、就職率などへの影響をライフステージ別に検証することは欠かせません。しかしながら、相対的貧困状態の子どものその後を追跡できるデータが我が国にはありません。子どもの貧困は、所得が低い家庭の子どもが低学力・低学歴となり、将来不安定な就業に陥ることで、次の世代まで貧困状態が連鎖してしまうのです。貧困状態にある子どもは進学や部活をあきらめたり、自分の将来に夢が持てない、そうした子どもが増えています。

上里町のひとり親世帯の相対的貧困率は何%か。町として、貧困の連鎖を食い止める取り組みへの支援をどう考えているのかお尋ねします。できるところから、やれるところから支援を進めることが大事ではないでしょうか。

子どもの貧困問題は経済的な問題だけではなく、DVやネグレクト、いじめや引きこもりなど踏み込んでみないとわからない子どもの貧困です。

富士見市の子ども未来応援センターの事業目的に目を通しますと、妊娠期から子育て期に至るまでの包括的な支援体制によるワンストップサービスの実現と、貧困の連鎖を断ち切り、全ての子どもが夢に向かってチャレンジできるよう、子ども未来応援センターを開設しています。

また、県政ニュースではジュニア・アスポート事業が始まりました。この事業は、困窮家庭の小学生向け学習・生活支援教室が記載されています。上里町でも、内閣府の地域子どもの未来応援交付金を活用し、貧困の実態調査を実施し把握して、県のジュニア・アスポート事業を活用し、支援体制の整備計画を策定して、全ての子どもが、夢が持てるようになっていく、子どもの成長に力添えをしていただき、優しいまなざしに満ちた町政実現のために、改めて子どもの貧困問題を正面に据えて取り組んでいただけるようお願いいたします。

次に、ごみの減量化対策とその取り組みについて。

1、ごみ分別アプリの導入について。

日本は、大量生産大量消費によって大きく発展してきましたが、その一方で廃棄物が増え続け、これらがもたらす環境への影響は大きな社会問題になっています。地球環境を守る温暖化対策として、ごみの減量化は私たち町民と行政が取り組むべき課題と考えています。

この問題については、過去に、私を初め同僚議員も一般質問していますが、なかなか目に見えた改善が図られていないように感じますので、再度質問させていただきます。

平成27年度の47都道府県別ごみリサイクル率ランキング1位は三重県の30.1%、2位は山口県の29.5%、埼玉県は7位の24.7%です。また、埼玉県内の63市町村ランキングでは、トップを維持している1位の日高市は98.8%、2位の宮代町は42.8%、3位加須市は40.8%と相変わらず上位を占め、そこに住む住民の環境問題に対する意識の高さと、行政サイドの努力が読み取れます。

上里町のリサイクル率ランキングでは、平成27年は50位の20%と依然低く、埼玉県の平均リサイクル率24.7%にも届いていません。リサイクル率の数値が上がっていない結果、なかなか目に見えた改善が図られていないと感じる次第です。上里町の現在のごみの分別収集の実態とごみの減量化の取り組みとして、事業所・町民への指導についてお聞かせいただきたいと思えます。

埼玉県環境部資源循環推進課のデータによると、ごみの総排出量は4年連続で減少し、近年はほぼ横ばい傾向となっているとのことですが、リサイクル率は前年度に比べ0.1%増という結果です。各自治体が真剣に取り組めばまだまだ減少させる余地はあると思えます。集積所に排出されるごみには分別のされていないごみが毎度のように排出され閉口しています。私もご

みの整理経験があるのですが、不燃ごみの中に可燃ごみが混入していたり、不燃ごみの中に回収不能のごみが混入していたり、分別の仕方を理解していない人がまだまだいるのが現実です。町民へのルールへの周知などはどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

やはり、町民のごみに対する意識改革が最大の課題と考えます。それには、子どものごみに対する意識の醸成と、きちんと片づける習慣、そして分別を徹底する習慣など、子どもからお年寄りまで全ての町民が意識を強く持つことが必要なのではないでしょうか。大量廃棄社会から循環型社会への転換が求められる中、ごみの減量やリサイクルの促進へ向けて、循環型社会を目指す標語として用いられる言葉、リデュース、すなわち廃棄物の発生抑制、リユース、すなわち再使用、リサイクル、すなわち再生利用・再資源化という英語の頭文字をとった3R運動も、頭では理解していても行動が伴っていないのが現実です。日本では、2000年制定の循環型社会形成推進基本法にこの理念が盛り込まれ、地球温暖化防止と低炭素社会の実現に向けて、資源の有効利用、環境保全など地球環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会の形成に取り組んでいます。

そこで、ごみ分別アプリの導入を提案します。

3Rの意識を高め、将来にわたって上里町が最少のごみ排出町となるよう、教育面でも生活面でも言い続けなければならないと思っています。ごみ分別アプリは、ごみ減量に関する啓発活動・不適正排出防止を目指したアプリです。現在導入している埼玉県の自治体は、入間市、新座市、熊谷市、所沢市、草加市、川越市、蓮田市、白岡市、久喜市、宮代町、大宮市、川島町の12の市町村です。このアプリケーションは、住まいの自治体のごみ収集日のお知らせする機能、ごみの種類ごとの出し方の解説機能、ごみの単語検索による出し方の解説機能があり、住んでいる自治体のルールに沿ったごみの分別情報や収集情報を確認することができます。そのほかにも、自治体からのお知らせが届く機能や、楽しみながらごみの知識を学んでいくクイズ機能もついているとのこと。今までごみ分別方法がわかりにくく困っていた方も、スマートフォンで手軽にごみ分別に取り組めます。この分別アプリは、転入者や外国人によるごみ回収のトラブルを避けられますので、是非検討していただきたいと思います。

続きまして、現在町では、雑紙・衣類は可燃ごみとして扱われていますので、雑紙・衣類回収について質問いたします。

燃やせるごみの中の約4分の1はリサイクルできる紙類で占められています。特に、ティッシュの箱などの雑紙は、資源としての認識が余りされていないようですが、燃やせるごみの全体量を分析すると、燃やせるごみの中には包装紙やトイレットペーパーの芯、お菓子の箱、あと包装紙、ここにあります菓の袋とかあるのですけれども、この資源化可能な紙類となっています。このようなことから、ごみの減量対策として3Rの推進をさらに進めていかなければな

らないと考えています。資源を有効活用するとともに、リサイクル率向上を図る取り組みとして、資源化可能な紙類は雑紙として回収ができるよう上里町でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

1カ月にどのぐらいの雑紙が我が家から出るか雑紙回収した結果、1カ月に6キロありました。この雑紙が、今まで燃やせるごみとして焼却してしまったのです。是非上里でも雑紙回収を実施していただきたいと思いますので町長のお考えをお聞かせください。

続きまして衣類の回収ですが、前町長のとき質問した衣類の回収提案ですが、前町長の回答では、現在、衣類の回収は小学校のリサイクルで実施しているのみで、小山川クリーンセンターでは可燃ごみとして燃やして処分しているとのことでした。衣類の回収は、町独自の回収を検討すると回答でしたので、検討した結果をお尋ねします。小型家電回収は町民に浸透し好評ですので、衣類・雑紙の回収も取り組んでいただきたいと思います。

春日部市のホームページに、雑紙を分別して資源にしようと、市内の全24校の小学生が夏休み期間中に雑紙を分別し集める、春日部リサイクル隊！雑紙チャレンジで児童が集めた雑紙が10トンにも上り、特に熱心に取り組んでくれた児童が多かった小学校に対し表彰式が行われ、参加した児童は、こんなに雑紙があるとは思わなかった。部屋に雑紙コーナーをつくった。これからも集めていきたいと感想を述べています。

町内の小・中学校で、資源の有効利用、環境保全など地球環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会の形成の取り組みとしてチャレンジしてみてもいかがでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

以上で壇上からの一般質問を終わりにします。

○議長（新井 實君） 町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の質問にお答えいたします。

1、貧困対策について。

①女性の貧困問題についての御質問にお答え申し上げます。

上里町では、現在、第3次かみさと男女共同参画推進プランの策定に着手しております。第3次プランは、女性活躍推進法に基づいた市町村推進計画に対応し、ワーク・ライフ・バランスの意識改革や制度の普及を念頭に置いた内容となるよう、男女がそれぞれの個性と能力を認め合い尊重し合う男女共同参画社会の実現に向けた施策を集約しておるところでございます。

最初に、全児童数に占める母子家庭の実態についてでございます。

上里町教育委員会に照会しましたところ、平成30年6月1日現在の在籍児童・生徒数2,592

名のうち、母子家庭の児童・生徒数は292名、11.3%となっております。平成27年に行われた国勢調査の埼玉県における母子家庭の児童・生徒数の割合が4.8%であることからしまして、割合で考えますと高い状況かと考えております。

また、平成27年4月策定の埼玉親子育て応援行動計画による、全国の母子世帯の平均年間所得額は250万円前後と、平成4年から横ばいの傾向にあるものの、全世帯の平均年間所得額550万円前後とは大きな差があるのが現状でございます。

このことから、多くの母子世帯は経済的に厳しい状況に置かれているものと推測するところであります。

次に、非正規雇用の女性をどのように自立支援につなげているのかについてでございます。

就労についての相談が上里町にされた場合には、埼玉県のWith Youさいたま内に埼玉県女性キャリアセンターがございますので、そちらの就労支援を御案内しております。女性の自立が実現することは、貧困の連鎖の解消に結びつくと考えておりますので、今後は、広報やホームページに埼玉県が実施する女性の就労支援情報など自立を考える機会を定期的に提供してまいりたいと考えております。

次に、上里町の賃金格差についてでございます。

上里町とさいたま地域を比較いたしますと、平成30年5月31日公表のさいたま市の市町村民経済計算の年度別1人当たり市町村民所得を見ますと、さいたま地域が375万4,000円であるのに対し、上里町は241万1,000円と格差がございます。先ほど「さいたま市」と言いましたが「さいたま地域」ですね。失礼しました。

賃金は物価にも左右されることから、これだけをもって生活の質が低いとは言えませんが、格差の是正対策は今後必要かと考えております。

最後に、ドメスティックバイオレンス問題を考えている方に対して、どのような支援体制をとっているのかについてでございます。

ドメスティックバイオレンスの被害者支援につきましては、御本人の年齢や生活歴、子どもの有無、就労の有無、また、被害の内容やその期間が多様であるため、警察や福祉事務所などと連携し、相談者の状況に応じた支援を提供するように取り組んでおるところでございます。

また、ドメスティックバイオレンスは社会全体に影響を与える人権侵害でもあるため、パープルリボンキャンペーンなどの啓発事業を定期的に開催することにより、予防活動を積極的に行ってまいります。

次に、②子どもの貧困問題についての御質問にお答えいたします。

上里町では、生まれ育った生活環境によって、子どもの健全な成長や教育の機会に影響し、希望の実現に障害となることがあってはならないとの考えに基づき、貧困状況に準ずる世帯に

対する経済的支援は重要な施策と捉え、ひとり親家庭等への医療費助成や児童扶養手当などのほか、福祉や教育の分野においても支援を実施しております。

御質問のありました町のひとり親世帯の相対的貧困率についてでございますが、現段階で把握するのは困難な状況です。しかし、平成28年度の国民生活基礎調査において、7人に1人の子どもが貧困状態にあるという状況を鑑みますと、町の貧困の実態を把握する必要があるものと感じております。

そこで、現在、町の貧困の状況を把握し、貧困の連鎖を断ち切るために必要な支援を探求するため、子どもの貧困に関する実態調査を実施いたしております。

調査は、貧困の状況にある子どもや家庭の支援ニーズを把握するために、子どもの学習に対する意識や学習環境等を問う教育関連と、子どもの健康状態・保護者の就労、所得状況等を問う生活関連の質問項目で調査票を作成し、児童・生徒及び保護者に対して学校経由で実施しております。調査実施後は、集計・分析を行い、子どもたちに必要な支援と実現の可能性を整理したいと考えております。

また、御提案いただきました小学生向けのジュニア・アスポート事業を活用した無料学習塾等の学習支援などのように、町においても、関係部署と連携を図りながら、国の、地域子供の未来応援交付金の活用も視野に入れ、ひとり親世帯のみならず、生活困窮世帯をも対象とする総合的支援策を展開できればと考えております。

次に、2、ごみの減量化対策とその取り組みについての御質問にお答え申し上げます。

まず、①ごみ分別アプリの導入についてのお尋ねでございます。

ごみ減量化の取り組みといたしましては、毎年、「広報かみさと」に3R、リデュース、リユース、リサイクルの推進についての記事を掲載し啓発をしております。

事業所への取り組みといたしましては、毎年10月に事業系ごみ削減キャンペーンとして、商工会や児玉工業団地工業会を通じてチラシの配布や、小山川クリーンセンターにおいて排出ごみの検査を実施し、不適切なごみの排出方法については個別に指導を行っております。

ごみ分別方法の周知につきましては、平成28年4月に、「家庭ごみの正しい分け方・出し方」のポスターを作成し、毎戸に配布させていただきました。その後も、同様のものを上里町ホームページや「くらしの便利帳」に掲載し、町民へルールの周知を図っているところでございます。

議員御提案のごみ分別アプリは新しい方法であり、導入している自治体もまだ少ないようですが、大変興味深い方法であると考えております。議員お話しのとおり、県内12の市町で導入しておりますが、そのうち4市町では衛生組合が主導となり、ごみ分別アプリを導入しているようであります。

ごみの分別方法は、小山川クリーンセンターを利用する広域圏でなおかつ共通であることを考慮しますと、ごみ分別アプリを上里町単独で導入する方法がよいのか、近隣市町と連携し広域圏で導入する方法がよいのかなどを、広域圏内の1市3町の廃棄物担当者により組織している児玉郡市清掃行政研究会の中で提案させていただき、研究してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、②雑紙・衣類の回収についてでございます。

議員お話しの包装紙や菓子箱などの紙資源のリサイクルマークがついているもの、いわゆる雑紙は、広域圏内では資源ごみとして収集しておりません。現在、児玉郡市清掃行政研究会の一員である本庄市でモデル地区を指定し、雑紙のリサイクルの試験を行っているところであります。今後、児玉郡市清掃行政研究会の中で検証を行う予定でございますので、その結果を受けて、当町としても前向きに検討してまいりたいと考えております。

衣類の回収でございますが、平成29年度の実績を申し上げますと、町に登録されている31のリサイクル団体のうち11団体で回収を行っております。町での回収につきましては、リサイクル団体の回収状況を検証した結果、リサイクル団体にお任せすることにいたしました。

今後も、ごみを出さない減量化（リデュース）の取り組みを啓発するとともに、再利用（リユース）と、再生利用（リサイクル）の推進を住民と協働で進めてまいりたいと考えております。

なお、リサイクル隊！雑紙チャレンジの御質問は教育に関することでございますので、後ほど教育長から答弁させていただきます。

以上です。

○議長（新井 實君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 下山彰夫君発言〕

○教育長（下山彰夫君） 仲井静子議員の2、ごみの減量化対策とその取り組みについて、②雑紙・衣類の回収についてのうち、小・中学校で循環型社会の形成の取り組みとしての雑紙回収にチャレンジしては、についての御質問にお答え申し上げます。

議員御提案のように、子どもたちが教育活動を通して循環型社会の形成に向けた取り組みを行っていくことは意義あることと考えております。現行の学習指導要領において、小学校4年生では、ごみの分別収集や資源としての活用、再生された製品を利用することの大切さ、小学校5年生では、環境保全のために国民一人一人の協力が必要であること、さらに、中学校3年生では、持続可能な社会を形成するという観点から循環型社会に向けて、といった内容で学習が行われておるところでございます。

子どもたちが学校で学んだ環境学習を生かし、循環型社会を形成する取り組みを進めていく

には、保護者の理解や地域との連携によって、実際の生活の中で生かされる仕組みを工夫していかなければならないと考えておるところでございます。

本年8月に行われた、小学生の明るい町づくり発表会においても町の中のごみ問題が取り上げられ、きれいな町にするために、自分でも行動に移したいという意見が多数ありました。

議員御提案の雑紙を子どもたちが家で分別し学校で回収することにつきましては、保護者の理解や地域との連携を深め、有意義な活動となるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 何点か再質問させていただきます。

まず最初に、女性の貧困問題と子どもの貧困問題なのですが、女性の貧困問題に対して就業相談はWith Youさいたまのほうにつながっているということなのですが、隣の本庄市では生活自立支援課というのがありまして、そのところで何かいろいろ相談は受けているということです。そして、その担当課の職員によると、毎日いろいろな方がみえてやりがいがあると言っていましたので、上里町でも生活自立支援課というのをこれからは設けるのが必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の再質問に対してお答えします。

私自身は、女性の活躍する社会を実現しようということで、最近も、役場内でも、昨日ですか、私の町政を政策の中で話しました。仲井議員おっしゃりましたように、少し町自体も、障害者に対する支援、就労支援とかそういったことはやっているのですが、こういう母子家庭とかそういったところについては十分でないところもあると思いますので、私自身も母子家庭を含めた女性の雇用を、非正規も含めて改善したいと思っております。そういったことで、是非そういったことも含めて今後検討していきたいと思っております。

ちょっと補足しますと、私自身も、この今日の答弁の中で、上里が240万、平均所得がですね、話ありました。さいたま地域と格差があるということでございますが、新聞報道でもかねてからそういったことに対して私も、できれば企業誘致の中で、やはり先端技術の会社を持ってきて、雇用とともに給与水準を上げていきたいと、そういうような目標も自分なりに持っていますので、そういったことの観点で今後検討させていただきますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 上里町の、先ほどの母子家庭の児童数というのが11.3%と、全国平均が、5年前ですが6.8%だったのですね。その倍以上、母子家庭の子どもが多いということですので、本当に、先ほど町長が言ったように企業誘致をしていただき、そこで正社員として働ける女性が増えれば貧困の連鎖も多少食い止められるのではないかなと思っています。

それとあと1つ、先ほど子どもの貧困について、今アンケート調査実施しているということですが、それも地域子供の未来応援交付金というのを活用していると思いますが、それについても、隣の本庄市では100%県が補助してくれていると。あと、ジュニア・アスポート事業もモデル事業として手を挙げたので100%県のほうで補助してやっていますと聞いています。そして、そういう事業は県から、こういう事業やりますというのは、県政ニュースとかホームページなどで情報を手に入れているのですかと聞いたところ、県のほうから市のほうへ、こういう事業がありますけれども手を挙げませんか、県のほうから情報が直接入ってきていると。上里町では、県からいろいろなモデル事業やっていますので、そういう県のほうから直接町のほうの担当課のほうへそういうお話というのは事前にあるのでしょうかお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） このジュニア・アスポート事業につきましても、この実施市町の中で6市町ということになっていますが、実際は宮代と杉戸は1市町になっていますね。1枠あるということで上里町の担当者も、担当課長もその情報は得ていますので、そういったところで検討していますので、その辺はまた具体的になりましたら御報告させていただきたいと思いません。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 私、本庄市に行って感じたのは、やはりアンテナを高く持っていかなないと入るべき情報も入らないので、そういう情報は本当に有効に使っていただきたいなと思います。

それと、引き続きまして、先ほど家庭ごみの正しい分け方・出し方というのを平成28年に各家庭に毎戸配布したのは知っていますが、あれを理解しにくい人がある。紙ベースで理解しにくい人があるというのは事実です。ただ配りまして、周知していますというのではなくて、町としては、人がいろいろ集まる場所に行って直接説明して、協力をお願いします、分別収集をお願いします、ごみの減量化に対する取り組みもやっていますので御協力をお願いしますと直接

言うのが効果があるのではないかと。町は何でも周知するのに、広報とか紙ベースでやっていますけれども相手の顔が見えないわけですね。だからこれからは周知の方法を、職員が出向いて、出張ではないのですけれども、そういう方法をやれば、もっともってリサイクル率も上がるのではないかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のごみの分別についての御質問でございます。

確かに広報だけでは、実際周知した、十分周知したとは言えないと思うし、実際、町民の方が、皆さんが本当にごみの出し方とか含めて減量化にどうやって取り組んでいるかというのまだまだ見えないところがあると思います。

先ほど教育長が言いましたように、子どもの意見発表会の中でもごみゼロということを一応、町として取り組んでいきたいと思いますということになっていますので、そういった広報活動、それから住民との対話の中で、是非そういったことを周知させるように改善等やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） ごみの減量化に対する取り組みとして、各スーパー、大手スーパーなどは分別のボックスが設置してあるのですけれども、本庄市も設置してあります、公共施設には。上里町はところどころ設置してあるようですけれども、本庄市は、もう入ると受付のロビーの前に分別の箱が置いてあったと。そのこともちょっと気がつきまして、本庄市は公共施設に、その分別、スチール缶とか牛乳パック、いろいろなペットボトルとかが置いてあると思います。それで、その収集、回収はどなたがやっているのですかと、回収。そしたら、担当課の職員がやっていますと。週に1回、月に1回、全部回って回収していますということを知りまして、上里町も公共施設にそういうものを置いて、担当の職員の方が、月に1回でもトラックでぐるっと回れば済むことなのですけれども、そういう取り組みもやると、ああ、町のほうも真剣にやっているなということで町民のほうも、一人一人ごみの減量化に対する意識というのでも広がっていくのではないかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ごみに関するそういった公共施設におけるごみの回収場所ということですね。

それについても、先ほど言いましたように、ごみゼロということは美しい町にしたいという、私も教育長も同じような気持ちでございますので、そういった意味で、今回、本庄市の例も参考にさせていただいて、実際見させていただいて、参考になることがあれば、是非町としても取り入れて環境美化に取り組んでいきたいと思っております。

担当課を含めて、これも検討させていただきますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） すみません。何度も。これが最後になると思います。

これも本庄市からいただいてきたものですが、このリサイクルしたこの紙、庁舎内から出た雑紙を回収業者に渡して、回収業者がトイレットペーパーをつくる会社からこれが来るそうですけれども、これは、これを見ますと、きれいな地球のために3Rを頑張ろうといろいろなことが書いてあって、啓発活動に使えると思います。だから、町から出た、町というか庁舎から出た書類関係は全部これにして啓発活動に使っているということなのです。これはもう、本庄市は五、六年、もっと前からやっていると思います。じゃあ1個いただけませんかということでもう一度いただいてきました。

それで、小学校ではお昼のときに牛乳パックが出ますよね。あれは全てトイレットペーパーとして再利用しているということを知りましたので、庁舎から出る紙はたくさんあると思いますけれども、これも業者に回収していただいて、燃やすのではなくてこういうリサイクルのほうに回して有効利用して、こういうのもいろいろなところで行ったときに、再生紙だということでPRにつなげていただければと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員のトイレットペーパーのリユースしたやつですね。

先ほど私のほうから報告しましたように、町ではリサイクル団体、31団体がそういう活動の中で紙のリサイクル等に協力しております。それだけでなくもう少しその辺を広げていって、リサイクル活動を含めた活動に推進していきたいと思っておりますので、環境問題について、先ほど言いましたように、環境美化に取り組む所存でございますので、是非御理解と御支援をいただければと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 5番仲井静子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時35分再開

○議長（新井 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 議長より許可を得ましたので、議席番号3番の高橋でございます。通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

私は、6月議会に引き続き、今回も質問をさせていただきます。

私は、議員になった4月から、町民のアンケートを求め、活動を行ってきました。アンケートは、選挙期間中、地域住民に唱えてきた町民主体の議会活動を行うことであり、住民の要望を議会に反映するためでありました。

アンケートは約100名の方に配付し、結果100名の方々から答えが返ってまいりました。内容的には102件にも及びました。これらアンケートの中心たる問題について質問させていただきます。

アンケートで要望、御意見が一番多かったのは高齢者対策、子育て支援でありました。今回は特に、1、高齢者対策、2、下水道及び雨水対策、3、忍保パブリック公園についての3項目について質問させていただきます。

まず初めに、高齢者対策についてであります。これは、運転免許の返納があった場合ということで、私のほうで調査をいたしました。

①としまして、平成30年には団塊の世代が75歳に達します。介護を必要とする人も増え、2025年には3割超が65歳以上という将来推計が発表されています。さらには5人に一人が認知症になるという試算もあります。

高齢化が進みますと、あらゆるところに支障が出てきます。例えば車の運転なども若いときと違って運転技術が衰え、最近ではアクセルとブレーキを踏み間違えた事故が多発しており、高齢者の家族が免許返納を進めていたやさきに事故を起こしてしまいました。加害者、被害者ともに大きな悲劇となりました。

私へのアンケートでは、免許証の返納も考えるという高齢者がおりました。免許証を返納しますと、車での買い物ができなくなります。いわゆる買い物難民であります。

ある記事を読みましたところ、大型商業施設は郊外にあり、買い物難民、いわゆる都市部に急増、このような記事でありました。

このような見出しがあったものについて見ましたところ、農林水産省の調べでは、自宅近くにスーパーがなく、食料品の買い物に不便を来している65歳以上の食料品アクセス困難、いわゆる買い物難民が2015年時点で824万6,000人に上ったとの推計結果をまとめました。2010年時点に比べまして、12.5%増加しております。特に都市部での増加は高く、東京、名古屋、大阪の3大都市で、2010年比23.1%増の377万6,000人でありました。

次、②として、高齢者が毎日生き生きとした生活ができる環境整備について、6月7日のニュースで、わたらせ鉄道は、自動車免許を返納した人は、証明できるものがあれば運賃を半額にすることを発表いたしました。

6月27日、皆さんも御承知のとおり、トライアルの七本木店が開店し、上里町でも運転免許証返納にこだわらず、80歳以上の高齢者、ひとり暮らしの人、とりわけ神保原、八町河原、忍保地区を初めとする高齢者が、ますます買い物に不便を来すことに対し、提案ですが、こむぎっちバスの無料乗車、電話予約制度などを導入し、買い物難民対策や、ひとり暮らしの高齢者に対し、高齢者に優しい町実現のために、町長が公約で唱えてきた「お年寄りを大事にすること」を是非実現させていただきたい。このような提案に対し、町長は将来をどのように考えているのかお聞きいたします。

第2、次に、下水道及び雨水対策についてお聞きします。

①町長は6月定例議会において、三田中通りの雨水対策について、同僚議員の質問について答弁したことがありました。前政権時代とは変わらない答弁を指摘されましたが、前町長はこの問題を解決しないまま退任をいたしました。これは、現町長も同じ答えをせざるを得ないというふうに私は思っております。

私は、三田地区の現状を視察しました。結論から申し上げます、雨水の受け皿というより側溝が設置されていないところも多くあり、これでは道路に雨水がたまり、車で通っても怖いくらい水しぶきが上がりました。

雨水の受け皿も大切でありますけれども、ちょっとした雨でもこのような状態になっていることも考え、側溝が設置されていない道路を整備する必要があります。三田もそうですが、町全体で側溝が設置されていない地域を、町はどこまで把握しているのかお聞きします。

また、町長は6月定例議会後、三田中通りの対策についてどのような検証を行い、どのような指示をしてきたのか。町長にお聞きします。

私の調査では、三田地区は調整池が小さく、6月議会でもこの問題が質問されました。私が住んでいる5丁目の調整池と比較しても、余りにも小さ過ぎる池でした。100世帯で三田地区より小さい団地に、三田の3倍近く広く、深さもあり、池は大きいだけでなく深さもあり、ポンプもついていて、満水になったものを見たことがありません。

これは、20年後、30年後を見据えた業者の設計であり、道路も埋没しないように2段舗装がされており、上下水道、ガスも完備されており、上里では一番住みよい団地とも呼ばれています。

調整池といえば、駅南、日産化学駐車場隣にある調整池は、三田中通りの雨水対策として使用できないのか。その脇を窪川が流れており、技術的には可能と思われるが、町長のお考えをお聞きいたします。

三田地区はもともと雑木林であった場所であり、開拓者の人たちの整備や、広大な土地を個人の住宅や建築会社が個別に住宅をつくったため、側溝や道路の確保が各社違い、そのツケが全て今日に受け継がれてきてしまったのではないかと。地区のお年寄りに聞いたところ、展望が甘かったと指摘をしていました。町も、住宅が造成される段階で、建築者に将来を見据えた条件をつける余裕も当時はなかったのではないかと。

都市計画についても、現政権では過去の対策を反省し、思い切った対策をしてほしいと思います。町長のお考えをお聞きします。

今日の集合住宅では、全てにわたりチェック要件が満たされなければ家が建てられない規制になっております。16年もの町政でできなかった課題を2カ月の短期間で解決は至難のわざであり、町長は6月議会において、新たな計画はないというふうに答えたが、この地区改善のプロジェクトをつくり課題を解決してほしいと思います。町長はどのような考えがあるのかお聞きしたいと思います。

特に問題になるのは、雨水の受け皿になる調整池の建設であると思います。何しろ川がないから水の行く場所がなく、パチンコ店の裏の工場は側溝がなく、水が工場内まで入り、突き当たりが本庄市の山本製作所であったり、八栄工業付近は傾斜が逆で雨水がたまってしまうところがあります。実際、雷があった日に、私はその場に行きました。実際に傘も差さないで調整池の状況も見、また、その近辺を歩いてみました。その場所を視察したときに、怖いくらい雨水がたまっていたのも事実でございます。雷がちょっと吹いただけでこのような状況になると、明日も台風が来るといような状況の中で、もっと大きな被害が出てくる可能性もあるのではないかとこのように思います。

高崎線を越え小山川に持っていく案は約25億円もかかる試算があり、実現が難しい案であります。土地の買収ができれば調整池の確保だと思うが、実際に空き地や調整池にふさわしいところもあるようなので、実際の土地の買収も含め、町長はどのような考えがあるのか、現時点での考えをお聞きしたいと思います。

私が、実態調査に三田に行ったとき、たまたま家の前にいた男性の高齢者の方にお聞きしましたが、長期的な展望もなく、細切れ的な造成であったと証言しております。開拓者の人たち

の努力を考えればやむを得ない部分が多いと思いますが、家の前の約20メートルの側溝のふたがやっとできただけであるというようなことで話しております。現町長にはそのところを私は期待していますと、このように話しておりました。三田中通りの整備を是非実現してほしいと要望されました。この住民の期待にどう応えるのか、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

次に、公共下水道についてお聞きします。

町は第5次上里町総合振興計画の前期基本計画の中で、環境保全の推進として、公共水域水質の環境保全を目的として、農業用集落排水の適切な維持管理や、公共下水道、合併浄化槽の一層の普及を図るとともに、広域によるし尿の適正処理を引き続き促進していく、このように述べております。

そこで、町長にお聞きします。今までこれら施策に取り組んできた結果を報告するとともに、具体的評価、反省を行い、具体的な取り組みを数値であらわしてほしいと思います。

すなわち第4次総合計画で取り組んできたことがどのように結果になったかを出さないと、判断がつかないのではないのでしょうか。

公共下水道、合併浄化槽の一層の普及とあるが、この2つの現況及び今後の目標数値を出していただきたい。簡単に申し上げれば、第4次計画と第5次計画を対置させないと、取り組みだけが出されて結果が伴っていないのではないか。計画を出したら、実施できたか否か具体的に町民に説明してほしいのであります。

公共下水道や合併浄化槽が進まない、要するに接続の問題も、先ほどの同僚議員の中で話されたように、28年度、29年度、42.3%から全く進んでおりません。このようなところもよく考えていただいて、原因は何なのか。住宅地が離れ過ぎていたり、お金がかかり過ぎるのが大きな要因ではないか。このような施策を進める場合、減免措置などを行ない進めたらどうかと思います。

ある家庭で聞きましたが、合併浄化槽の検査、これは10人槽以下です。5,000円を初日に払った。その後、水槽管理で年間1万5,000円を払っていると、こういうことについて、なぜ2社なのか質問されました。強制ではないと言われても、そうしなければならないようなやり方ではないのでしょうかということで、私もこの点について余り詳しくありませんので、それなりに後で町のほうには質問をいたしますと、こういうふうに答えました。

このようなことが住民から指摘されている。これは、配管設置のもとも関係してくるのではないかというふうに思います。住民には丁寧に説明をし、住民から理解が得られるように取り組んでいただきたい。町長の考えをお聞きします。

このような問題を解決しないと、生活用水が側溝に流れ、悪臭も発生し、水辺の里の部分だ

けがきれいで、あとは生活排水が川に流れている。このような状況では、全く快適な環境の中で住民は生活ができません。住民環境の確保はできませんので、改めて町長の考えをお聞きしたいと思います。

この件については、私は再質問しませんから、丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

また、忍保地区の側溝については、これに関連いたしまして、これはマラソンコースにもなっている場所です。もしこういうところが整備されないまま乾武マラソンをした場合に、悪臭がして非常に悪影響を及ぼすことも考えられますので、側溝の悪臭解決のためにも改修は来年度までに、特にマラソン大会前に実施をしていただきたいというふうに考えておりますので、町長のお考えをお聞きします。

第3、次に、烏・神流川総合運動公園の範囲はどこからどこまで位置づけられているのかお聞きしたいと思います。

その上に立って、平成30年度の忍保パブリック公園の利用団体についても、町長からお聞きしたいと思います。

3月定例議会での関根町長の答弁は、同僚の質問に答え、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフの団体が利用していると答えました。なぜかターゲットバードゴルフ団体が抜けていました。ターゲットバードゴルフについて、現町長はどのような認識を持っているのかお聞きします。

ターゲットバードゴルフは、日本人が編み出した日本発祥のスポーツであります。1969年、アポロ11号が月面着陸をした際、ふわりと月面におりた宇宙船を見て着想したと言われ、古い歴史があるスポーツであります。その中で誕生したのがターゲットバードゴルフであり、現在、全国44都道府県に愛好者は10万人に上り、上里町協会員は約30名が登録をしております。上里町レクリエーション協会に加入し、交通安全カラオケ大会、駅南側の花壇の美化活動などの取り組みを行っております。

このスポーツの特徴は、高齢者でもプレーしやすいスポーツであり、上里町でも80歳を超える高齢者が病気もせず、ほとんど毎日プレーをしております。月1回は練習場の整備を全員で行い、他の団体に負けない活動をしております。自主スポーツ団体としてはまことにすばらしい活動をしていると私は思っております。

また、神川町、美里町、本庄市は町の施設として管理をしております。していないのは上里だけあります。特に美里町は、このターゲットバードゴルフに力を入れております。その分、会員も150名もいると、このようなことを聞いてまいりました。

そこで、町長にお聞きしますが、忍保パブリック公園の公約を行ってきた町長のお考えを聞

きますが、高齢者の切実なる声に耳を傾け、今後ターゲットゴルフ場を町としてつくる考えがあるのかお聞きしたいと思います。

次に、遊具が設置されている場所等について質問いたします。

町は、公園植え込み等の除草を年9回ほど行っていると聞いています。これはシルバーの人がやっているとお聞きします。1回の除草に対してどのくらいの費用がかかっているのかお聞きします。

私の印象は、刈り込んでも1週間するとすぐに草が伸びてしまい、この付近で遊ぶ子どもは見かけません。特に、6月の児玉郡市少年野球大会では、膝くらいまで草が伸びた中で試合前の練習をしていました。

この状態は、政権が変わり業者への伝達がおくれた結果であり、トイレの清掃も含めた残念な結果でありました。終わったことはやむを得ないので、大会等の予定に合わせ芝刈り等は随時行っていただきたいというふうに思いますが、町の考えをお聞きします。

さて、遊具付近の雑草は、一度きれいに下まで刈り込みますと、野球グラウンドの芝を切ったものをそこに植えれば、よい芝が伸び、それをカットしたものを運べば、その場所に植えかえて数年後には刈り込みを少ない回数で済ませることができ、経費節減にもなり、芝生が養生できれば、小学生、幼稚園のピクニックなどにも使える快適な場所に生まれ変わることができます。思い切った対策と考えれば、この考えについて町はどのように受けとめるのかお聞きしたいと思います。

以上であります。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の1、高齢者対策についての御質問にお答え申し上げます。

①高齢化が進み、運転免許証の返納があった場合の対策についてと、②高齢者が毎日生き生きとした生活ができる環境整備については、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まずは、運転免許証の返納があった場合の対策についてお答え申し上げます。

上里町では、高齢者などの交通事故を防止し、公共交通の利用を促進するため、平成29年9月1日から運転免許証自主返納者支援事業を実施しています。この事業により、運転免許証を自主返納した方を対象に、コミュニティバスこむぎっち号の1年間有効な無料乗車券の交付を実施しています。

また、運転免許証返納者の方以外への料金の無償化についてですが、これまでの利用者アンケートでは、料金について「ちょうどよい」が82%、「安い」が15%という結果になっており、残りは無回答のみで「高い」という御意見は出ておりません。

また、利用しない方へのアンケートでも、利用しない理由は「車、バイク、自転車などのほうが便利だから」や、「利用したい時間帯にバスがないから」、「目的地まで時間がかかるから」などの理由が多く、料金面の理由は見られませんでした。

このため、料金面の改善よりも利便性の確保の優先度が高いと思われております。

次に、御質問いただきました電話予約制度についてお答え申し上げます。

自治体が運営する公共交通では、一般的に電話予約を入れて指定場所で乗り、指定場所でお降りのような形態をデマンド方式と呼びます。現在、埼玉県内においてもデマンド方式を導入している自治体が増えておりますが、課題も多々見受けられます。他の自治体について情報収集をしながら、今後の運行形態について検討してまいりたいと考えております。

また、高齢者が毎日生き生きとした生活ができる環境整備につきましては、介護認定などを受けている方には、移動支援や買い物支援など福祉有償運送や、介護保険サービスを行っているところでございます。

そして、私が掲げる「お年寄りを大事にする町の取り組み」として、賀美小学校地区をモデルに高齢者の困りごと把握、担い手把握を行い、支え合いの町づくりや環境整備を推進してまいります。

買い物支援を含め、地域の高齢者の困りごとを把握して、地域課題を一つずつ解決していくことで、高齢者になっても安心して暮らしやすい町づくりを推進していきたいと考えております。

次に、2、下水道及び雨水対策について。

①町全体で側溝が設置されていない地域についてでございます。

側溝は、一般的に道路の路面排水のため設置しておりますが、議員御指摘のとおり、町内には側溝が整備されていない箇所がございます。

側溝の整備は放流先がなくては効果がなく、放流先がない箇所につきましては未整備となっております。

側溝の整備状況につきましては、道路台帳を作成して管理しております。

三田中通り線については、私もゲリラ豪雨時などの際に現場を確認しており、担当課職員にも現場状況を再確認させました。周辺にあります調整池は、計画された区域に降った雨水のみの受け皿となっております。仮に側溝を整備した場合、計画区域外の雨水が流入しあふれ出す、また、下流側の地域を浸水させてしまうことになるかと認識しております。

駅南土地区画整理事業地内の調整池を使用できないかの件については、本調整池は区画整理地内の雨水流出を抑制するための調整池であり、区域外からの雨水の流入を見込んでおらず、三田中通り線の雨水を流入した場合、区画整理地内の浸水被害が発生するおそれが考えられます。

また、現施設は調整池にためた雨水を窪川へ放流する構造となっておりますので、窪川を越水し下流域のさらなる浸水被害が発生するおそれも考えられます。

議員御指摘のとおり、三田中通り線の整備には、町関係各課が協働し、プロジェクトなどを立ち上げる必要があるかと認識しております。

現時点での考えにつきましては、6月議会で答弁したとおり、元小山川への排水以外には、浸透施設や貯留施設などによる、いわゆる雨水流出抑制施設による計画となりますが、雨水流出抑制施設の設置箇所については、具体的な候補地の選定にはまだ至っておりませんが、平成31年度は設置箇所の選定も含め、現状の雨水流出などを詳細に調査し、雨水排水計画の策定を実施してまいりたいと思っております。

次に、②下水道が整備されていない地域についてでございます。

本町の下水道計画は、全体計画が457ヘクタール、現在工事が行える認可面積221ヘクタールのうち155.3ヘクタールの整備が完了し、これにより整備が完了した地域にお住まいの方4,746人のうち2,009の方が公共下水道に接続されました。接続率は42.3%になります。

次に、下水道の接続推進のための減免・補助制度でございますが、受益者負担金につきましては、土地面積500平方メートルを超えた場合は猶予制度が適用されております。また、補助制度といたしましては、供用開始から3年以内と期限はありますが、下水道接続のための費用の一部補助がございます。

合併処理浄化槽につきましては、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する場合、費用の一部を補助する制度がございます。

浄化槽を管理する上でやらなければならないことは、清掃、保守点検、法定検査でございます。清掃は、町の認可を受けた業者に委託し、年1回以上実施しなければなりません。また、保守点検は、県知事登録を受けた業者に委託し、年3回から4回実施しなければなりません。また、3つの項目がありますが、法定点検につきましては、指定検査機関に依頼し、毎年1回行っていただく必要がございます。

業者が異なり、わかりにくい面もございます。維持管理に関することは、設置時に設置業者から説明をされておると思います。

町では10月1日の浄化槽の日に合わせて、広報に記事を掲載したり、ホームページを活用し啓発活動を行っております。

今後、さらに御理解いただくために、工夫をして周知してまいりたいと思っております。是非窓口での相談も御利用いただければと思っております。

公共下水道と合併処理浄化槽の目標値でございますが、生活排水処理基本計画において、農業集落排水を含めて設置しており、平成26年度処理人口は2万2,950人で、平成32年度の目標値を2万6,374人としております。

生活排水の適正な処理を図るため、引き続き下水道へ接続の推進、合併処理浄化槽への転換促進並びに法定検査の受検率の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、3、烏・神流川総合運動公園についての御質問でございます。

①忍保パブリック公園利用団体についてでございます。

まず、御質問にありました烏・神流川総合運動公園の範囲についてですが、烏・神流川総合運動公園は河川敷の雄大な自然景観を利用して、スポーツ、レクリエーションを手軽に楽しめる、広く住民が集い、憩える場所として、長浜から八町河原までの神流川から烏川の右岸において、距離として8.8キロメートル、面積125.1ヘクタールを都市計画緑地として位置づけ、昭和61年に都市計画決定されております。

総合運動公園内の忍保パブリック公園には、多目的運動場として野球場4面、ソフトボール場2面、児童遊具広場、グラウンドゴルフ場が整備されております。

利用団体といたしましては、野球連盟、ソフトボール協会、グラウンドゴルフ協会、上里町少年野球連盟の各連盟・協会のほか、硬式野球1チーム、ソフトボール1チームが定期利用団体として利用しております。また、ソフトボール場の利用が可能な場合に限り、町内幼稚園・保育園の運動会やマラソン大会の会場としても利用されております。

御質問のありましたターゲットバードゴルフへの認識についてですが、ターゲットバードゴルフは30年前に埼玉県でニュースポーツとして発祥したものであり、グラウンドゴルフ同様、専用コース以外の場所でも手軽に行えることで普及してきたスポーツであると認識しております。

町でも、上里町ターゲットバードゴルフ協会が設立され、平成12年度には上里町レクリエーション協会に加盟し、自主事業や各種大会への出場に加え、町民体育祭や上里町乾武マラソン大会などの事業にも御協力をいただいております。

こういった積極的な活動は、町が策定している第5次総合振興計画に掲げている生涯スポーツの振興を推進していくためには、大変重要であると思っております。

町といたしまして、スポーツレクリエーションの発展・振興を進めていくためにも、ターゲットバードゴルフ協会初め関係団体と協働し、各種事業を展開してまいりたいと思っております。

す。

なお、グラウンドゴルフや運動会等同様、ターゲットバードゴルフにつきましても、忍保パブリック公園グラウンドを利用していただくことは可能となっておりますので、グラウンドの利用計画に沿って御利用いただきますようお願いいたします。

続いて、御質問のありましたターゲットバードゴルフ場の設置についてですが、グラウンドゴルフやターゲットバードゴルフは固定規格化されたコースを必要とせず、どこでもプレーできるとお聞きしております。

プレーヤーの目的、環境、技能などに応じて、運動場、河川敷、公園、庭などどこでも自由にコースを設定することができ、そのため現在では多くの地域で行われております。

グラウンドゴルフの大会では、忍保パブリック公園のグラウンドゴルフ場と併設する野球場が利用されております。また、日々の練習では、堤調節池運動公園や宮多目的広場なども利用されているようでございます。

このようなことから、ターゲットバードゴルフについても、専用コース以外でも手軽に行えるため、町といたしましては協会との協議を密にし、活動場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後も、上里町烏・神流川総合運動公園計画の位置づけの中で、有効利用につきまして柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、②遊具が設置された場所の整備についてでございます。

町では児童遊具広場やグラウンドゴルフ場の維持管理として、除草、場内の清掃などを含め、平成30年度は上里町シルバー人材センターへ年間約301万円で委託しております。

この中で、グラウンドゴルフ場は年11回、児童遊具広場は年8回、他の植え込み箇所は年3回の除草作業を実施しております。

1回の除草に係る費用でございますが、グラウンドゴルフ場は約5万5,000円、児童遊具広場は約4万2,000円、他の植え込み箇所は約11万円となっております。

また、野球場、ソフトボール場、グラウンドゴルフ場の除草時期ですが、例年、大会日程に合わせて事前に芝刈りや除草作業を行っております。

平成30年度についても、例年同様に除草作業を計画しておりましたが、委託契約事務手続のおくれにより、利用者の皆様に大変御迷惑をおかけしました。

今後は、各利用団体の大会日程などを考慮し、適正な公園管理に努めてまいりたいと思っております。

また、議員から御提案のありました、野球グラウンドから児童遊具広場への刈り芝の植えかえについてですが、今後は試験的に施工するなど、除草回数や芝の養生方法も含めて検討し、

利用者の皆様が快適に過ごせる公園となりますよう改善してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） まず、高齢者対策についての再質問をさせていただきます。

買い物難民対策といたしまして、十分な時間をとっていただかなければならないと私は考えております。

例えば、私の団地には、軽快な音楽を流しながら1台の車がやってきます。これは、この業者は数十年もこの引き売り、失礼ですけれども、こういう表現でいいのかわかりませんが、行っております。足腰不自由な人にとっては、家の前まで来てくれるわけですから、とても助かります。

多分、団地だけでなく、他の地域にも行っていると思いますが、町もこのような業者と提携をし、もしくは要請をしてみたらと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

特に17号バイパスの通る八町河原、忍保地区は、大型商業施設も遠く、また、高齢者が多いのでこの考えはよいと思いますけれども、こむぎっちバスの有効活用も一つの案なんですけれども、こうした案も含めて検討してほしいと思いますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問に対してお答え申し上げます。

先ほどはちょっと引き売りという言葉をお使いになったんですが、町としては移動販売という形で表現させていただきます。

買い物難民対策ということで高橋議員から御質問がありましたが、免許証返上者にとっては非常に切実な問題であると考えております。

移動販売については、買い物に出かけることが難しい高齢者にとっては、来てもらえるのと同時に助かるサービスのひとつと捉えております。このような業者は住宅密集地で採算がとれませんが、住宅が点在する地域においては非常に難しい側面があるかと思っております。

買い物難民対策は、買い物代行や宅配サービス、先ほど言いました移動販売、送迎を含めた買い物の同行支援など多様な方法がありますので、地域の実情に合わせたモデル地区を選んで研究してまいりたいと思っております。前向きな研究に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私が申し上げたのは、この移動業者、損得を余り考えていないように見えるんですよ。町長はいろんなことを答弁いたしましたけれども、2トン車で来るわけなんですよ。それで、近所の人たちがそこへ集まってくるんですけれども、そんなに大型商店とか繁華街へ行っている店とは違いまして、本当に細々と何十年もやっている業者なんですよ。これは、もう損得より地域サービス、こういうことを考えて来てくれていると思うんですよ。

その辺のところの認識を違えますと、何でも利益が上がらないからというふうに片づけてしまいますと、余りにも今まで貢献してきてくれたのも、私は区長をやっていて、もうずっと見てきたんですよ。だからこういう業者にお願いをして、じゃ、こういう地区にも回って見たらどうなんですかということをおし申し上げたんです。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の移動販売についての答弁ですが、採算は考えずにやる業者もいられるということで、新しく再認識させていただきまして、実際、私も具体的に五明の地区の方、ほとんどもうあそこに、五明あたりだと買い物に行くにも免許証を返上して、夫婦で返上しちゃったんですけれども、買い物に行けないという御相談を受けたことがあります。ああいった人家が、どちらかというところでも、採算を考慮しなくても移動販売していただけることであれば、そういったことも含めて是非前向きに検討させていただいて、実施の方向で進めたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ②について再質問させていただきます。

私はこの間、ほかの地域の方に失礼だと思うんですけれども、忍保、八町河原地区を重点的に回ってきました。その中で、畑や道路で話し込む姿を見てきました。忍保地区では数人の高齢者の方々が……この中には、歳を聞いたんですけれども92歳の方がおりました。立ち話をしていました。

私はこの光景を見て思い出すのは、まだ私が少年のころ、神保原駅前の十字路付近では、お年寄りがテーブルで将棋をさしているのを思い出しました。

高齢化が進む中で、近所の人たちの会話する自由な場所や、椅子、テーブルなどがあれば、お年寄りが楽な姿勢で会話ができ、この場所に来るのが楽しみになるのではないかと。三田地区

にはヒューマンサポートというようなどころがあるようですけれども、是非モデル地区を選び、高齢者が生き生きした予算として、平成31年度予算に是非計上していただきたいと思っておりますけれども、町長はどう思いますか。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 先ほど高橋議員からお話がありましたことについてですが、具体的に賀美小学校地区をモデル地区としまして、現在80歳以上の高齢者を対象に、いろいろな困りごとについての把握なり聞き取り調査をやっておりまして、困りごと調査から地域のいろんな課題について抽出しまして、課題解決をしていきたいと思っております。

賀美小学校地区に暮らす皆様と一緒に、もう具体的に動き出しておりますので、そこを一つのモデルとして実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 是非そういう方向でモデル地区が賀美小地区にあるということであれば……なぜ私が言ったかという、17号バイパスができてくるわけですよ。そうすると、何か町が分断されちゃったような状態になるので、是非そういうことをしていただければという願いで質問させていただきました。ありがとうございます。

次に、雨水対策についての関連ですが、前政権の副町長と話す機会がありました。三田中通りの話をいたしましたところ、調整池が小さくてすぐに池がいっぱいになってしまう。以前、神保原、窪川に雨水を流していたが、大雨で5丁目付近まで流木、雨水が大量に流れ、被害が出た。そのようなこともあり、窪川への流水を制限した経緯があるというふうに話していました。

池の もそうでありますけれども、窪川への流水経路は幾つもの川が流れ込むため、豪雨被害につながっているとのことでした。

これとは逆に、忍保地区のある場所は、雨水が流れない等の苦情があり、これは側溝に傾斜がない、これは三田中通りと随分似ているところも一部あるわけでございますけれども、傾斜がなく、雨水が流れないことが原因であり、このようなことでは側溝があっても意味がないのであります。

また、近くの側溝を2つの会社が受け持ちで工事したけれども、工程にも問題があったというためであると思っております。

このような箇所は、31年度予算で是非解決しないと、住民の不満が募るばかりでありますの

で、再度町長の答弁を求めます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議員御指摘の件でございますが、このような問題がある箇所につきましては調査しまして、31年度の予算要求の中で対応してまいりたいと思っております。こういったところもかなりあるかと思えます。そういったところを調査しまして、予算要求の中に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 下水道の問題について再質問させていただきますけれども、第5次振興計画の進捗状況について町長にお聞きします。

公共下水道、合併浄化槽の一層の普及を図ることを計画されているようですが、先ほど言ったように、接続率が42.3%というようなことを言われているんですよ。これはもう、年度を言ってもらえればわかるんですよ。28年も同じ。29年も同じ。進んでいないんですよ。これはもう前政権から進んでいないという証明なんですよ。

今後はそのパーセントをもっと上げるように努力をしていただきたいんですよ。平成30年も同じだと、3年やっても4年やっても全く進歩していないという結果になりますので、もう一度そこら辺のところもお聞きしたいと思えます。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の質問の中で、生活排水処理基本計画という中で目標値を設定しておりますので、平成32年度の生活排水処理人口が2万6,306人という目標を持っております。

埼玉県生活排水処理施設整備構想の見直しに伴って、また、平成31年度について見直し作業に着手して、こういった目標値の達成に努力していきたいと思えますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 烏・神流川運動公園について、先ほどいろいろ利用団体のことから町長に答弁をいただきました。

その町長答弁の中で、ターゲットゴルフもどこでやってもいいような、やれる場所でやっていただいても結構ですと、このように答弁されたように私は受けとめたんですけれども、ターゲットバードゴルフとグラウンドゴルフというのは全然性格が違うんですよ。簡単に網を持って行って簡単に設置できるようなものではないと。

グラウンドゴルフというのは、現にもうできているわけですよ。でも、そこを使わない。何回整地しても使わない。それなのに、町がもうお金を先ほど何万とか言っていますけれども、かけているということを含めまして、ターゲットバードゴルフも専用地じゃないところも使っているという話、例えばそういう、今、グラウンドゴルフの方々は、専用練習場を使わないで、野球場を主に中心に使っちゃっているわけですよ。それじゃ、何のためにグラウンドゴルフ場を作ったのかという意味がないんじゃないですか。

それをこんな、ターゲットゴルフはどこでもいいからと、野球場のほうにネットを張っちゃったら、今度はグラウンドゴルフの人はできない。これはもう高齢者同志のもめごとの原因になるわけですよ。はっきりこういうところは区別していただかないと、一緒にできるんだというような印象を受けたので、もう一回町長のお考えをお聞きします。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私も忍保のパブリック公園のグラウンドについては、時々行っております。あそこに専用のターゲットバードゴルフのコースが設定されて、朝、メンバーが草むしりをして何回かお会いして御挨拶しています。

そういった意味で、あそこを基本的にはベースにして、移動できるかどうか、私もちょっと初めてバードゴルフについては、ああいう器具は移動できるという認識もあったんですが、今、そういったことで高橋議員の指摘のとおりであれば、基本的にはあその場所を活用していただくというのが一番ベストかなと思っております。

そういう意味で、グラウンドゴルフについても、高齢者のいろんな交流の場所、そういった生涯スポーツでいう観点からして、町としても支援していきたいと思っておりますし、こういったターゲットバードゴルフについても、高齢者の生き生きした生涯スポーツの中で活動されておりますので、是非支援させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） ターゲットゴルフのことで、質疑、またお話ししたいんですけれども、ただやっているだけじゃないんですよ。やりやすいように場所の清掃も整備も、自分たちで高

齢者の方々がやっているということを、町も考えていただきたいんですよ。これは、ほかの団体はこんなことをやっていないんですよ。

そういうことを考えて、やっぱり利用している会員の方々のことも考えて、町が前向きに、どこでもいいよなんていう返事じゃなくて、こういう場所が適当なんじゃないんですかということ町長からお聞きしたいと思います。

○議長（新井 實君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 私としては、先ほど言いましたのは、会員の方が朝あそこで草むしりして、おはようございますと挨拶している状況なので、非常に管理も十分行き届いていますし、あその場所で十何年間もやってきたという実績も報告を受けていますので、スポーツというものいろいろな活動のやり方がある中で、グラウンドゴルフについては、先ほど言った野球場でやっているケースもあると散見しています。

そういったところで、ターゲットバードゴルフについては、あそこにきちんとしたコース設定をされておりますので、その点を是非、私は理解しているつもりですので、誤解のないように、御支援していきますので御理解いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（新井 實君） 3番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

◎散 会

○議長（新井 實君） 本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後3時30分散会